

議 事

午前10時 開議

○委員長（藤田慶則君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

お諮りいたします。

本日以降の予算審査の進め方ですが、諸般の事情により、既にお配りしている予算審査予定を変更し、ただいまお手元にお配りしております予算審査予定表により、審査いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 御異議なしと認めます。

よって、次のように決しました。

これより協働まちづくり部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千田協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千田布美夫君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要及び予算書により主なものを御説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、市では、これからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域、自治組織、NPO、行政などといった多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携、協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めています。その結果、それぞれの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策を活用し、それぞれの個性を生かした自主的、主体的な活動が展開されています。

地域づくりの推進や、地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であることから、令和2年度において取り組む協働のまちづくり指針の見直しについては、各主体相互の連携強化を強く意識しながら、策定作業を進めていく必要があります。

また、協働によるまちづくりを進めるために、協働のパートナーである地区振興会が実践する地域づくり活動や、地域課題の解決に向けた取組に対する支援、次代を担う地域づくり人材の育成事業などを継続して、実践していく必要があります。

さらに各主体が、地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置している、協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や、各主体の持つ強みを最大限生かした役割分担がなされ、地域課題解決に向けた取組が具現化されるなど、一定の成果が出始めたことから、より機能的な場となるよう、さらなる有効活用に努める必要があります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進につきましては、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づく

りの中心となる人材育成のため、各種研修、講習への参加を支援しております。しかし、スマートフォンの普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中であって、子供たちが心豊かに育つことができる環境を構築するため、子供、家庭、学校、地域、行政への連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動の活性化に取り組んでいく必要があります。

スポーツの推進につきましては、スポーツを通じ、奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりを目的として、「いわて奥州きらめきマラソン」を開催しています。今年で4回目となりますが、2年連続で、全国ランニング大会100選にも選ばれているように、参加ランナーの評価や全国的な知名度も年々上がっております。岩手奥州を感じられる地域色を生かしたランナー満足度の高い大会、市民に愛される大会として定着するよう、一層強固な土台づくりを進めていく必要があります。

今年8月には、全国高等学校総合体育大会、卓球競技大会が本市を会場に開催されます。高校生最大のスポーツの祭典を盛り上げ、本市のさらなる競技力の向上と、スポーツの振興を図るとともに、大会における高校生の積極的な活動を通して、次代を担う人材の育成を進めてまいります。

さらに、今年の夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、世界各国から多くのアスリートが集結する4年に一度の世界最大のスポーツの祭典であります。本市においても、カヌー競技の事前合宿の誘致、聖火事業などの実施により、奥州市のアピールと、大会に向けた機運の醸成を図るとともに、各競技における競技人口の拡大と、競技水準の向上を図る必要があります。

次に、令和2年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業について、資料、主要施策の概要に基づき、説明申し上げます。

主要施策の概要、8ページの市民公益活動支援事業経費ですが、意欲ある市民公益活動を支援するための、市民活動サポート委員会や、地域づくりの担い手を育成するための協働のまちづくりアカデミーの開催経費等として、516万4,000円となっております。

同じく8ページの地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会の自主的・主体的な特色ある地域づくり活動等に対する財政支援としての交付金や補助金、町内会等が管理する自治組織集会施設の改築や修繕などに対する補助金等として、2億2,060万8,000円となっております。

14ページの地方版総合戦略事業経費の「いわて奥州きらめきマラソン運営事業」ですが、市民、みんなで大会に参加するとともに、奥州の人や町の魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来に憧れを持てる大会をコンセプトに実施するものであり、大会開催に対する補助金として、3,150万円となっております。

同じく14ページの協働の提案テーブル実践事業ですが、協働の提案テーブルへの提案の具現化を図り、地域課題の解決に導く事業を実践するための補助金等として、418万円となっております。

同じく14ページ、ライフステージに応じた学習機会提供事業ですが、住民ニーズに対応した生涯学習事業や、家庭の教育力向上を図るための家庭教育支援事業、青少年の健全育成事業などの開催経費として、548万1,000円となっております。

115ページ、生涯学習推進事業経費ですが、子供、家庭、学校、地域、行政の5者連携による教育振興運動事業や、地域の教育力を高め、学校運営を支援する学校支援地域本部事業などの開催経費として、411万6,000円となっております。

124ページ、保健体育総務費ですが、本年8月に、本市で開催されるインターハイ卓球競技開催に

係るインターハイ市実行委員会負担金や、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成のため、聖火事情を初めとする関連事業などの開催経費等として、4,836万5,000円となっております。

以上が、協働まちづくり部所管に係ります令和2年度予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君）　これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和2年度予算に対し疑問点をただすものですので、要点をまとめ、簡潔明瞭に御発言いただき、審査の進行に御協力をお願いします。

また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いします。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1番小野優委員。

○1番（小野　優君）　1番小野です。

3点、お伺いをいたします。1点目が主要施策の7ページ、それから関連しますので、8ページの地区センター管理運営経費、地域づくり推進事業経費についてです。

会計年度任用職員制度導入に伴って、指定管理事業の人件費の算定をどうするのかとか、あとはその業務量に基づいてという話も出ておりますし、加えて、地区センターの中でも業務量の差というのが、これまで取り沙汰されております。

こうした業務量について、実際に詳細に把握されているのか。もしくは、今後調査されるのかどうか、お尋ねします。

2点目が、同じく主要施策8ページ目の、市民活動サポート委員会のこちらの具体的な詳細について、お尋ねいたします。

3点目も、同じくこちらのまちづくりアカデミーの、先日、6期生の修了式が行われておりますけれども、これまでの総括、それから今年度はどのような取組をなされていくのかというのを、お尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君）　千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君）　3点、御質問いただきました。

まず、会計年度任用職員等々の関係と、それから地区センターの人件費の関係ということでございますが、先般、一般質問の際に質疑がございましたように、直接、会計年度任用職員というものの制度は、地方公務員法に基づく制度運用でございますので、これが地区センターのスタッフの方々の人件費ということに、直接リンクということではございませんが、国が進めております働き方改革というところでの、いわゆる待遇改善というような部分での影響といたしますか、一定程度そういう部分では考慮を背景として把握していなければならないような状況になるのかなというふうに思っております。

地区センターにおきましては、今、議員、御指摘のとおり、例えば人口規模ですとか、施設の状

況、そういったことから非常に利用が多い地区センターもございますし、それから地域のものの利用で、それほど比較的使用が少ないといえますか、そういったような、例えば施設の利用状況におきましてはそういった差がございます。

こういった利用状況につきましては、毎年、指定管理のいわゆる状況報告によりまして、どういった利用がされているのか。また、同様にそれぞれの地域で、どういう活動をされているのかというふうなものは御報告をいただいております。そういう中で私どものほうでは、これを把握をしておるということでございますが、先ほど事務量の差というふうなお話をいただきました。

例えば事業を企画をしてというときに、個別の事業を行うのに、例えばどの程度のスタッフの方が時間数をかけていらっしゃるかといったような、詳細な状況での把握ということとか、それを30地区、比較するような形での集計といえますか、というようなところまでは、現時点では行っておりませんが、その状況をさらに、改めて御報告いただくというふうな形ですと、それに伴う業務量というのも出てまいりますので、現状を把握するという点については、今以上のものを少し検討していく必要性はあるのかなというふうなことは捉えております。

それから、市民活動サポート委員会のほうの関係でございます。市民活動サポート委員会と申しますのは、実は昨年度、一度、事務所のほうを閉鎖をしておりましたメイプルの地下にございました、市民活動支援センターのほうの、その後の市から市民公益活動団体等への支援といえますか、活動のサポートといったようなことがどういった形のものを行っていったらいいかというふうなことを、実際に幾つかの団体さんに御協力をいただきながら、お話をさせていただいて、その中から方法を探るということで、昨年7月から8月にかけて、会議を開催いたしました市民活動の在り方検討会というふうなものを企画をいたしまして、そういった御意見を頂戴をしたところでございます。

その御参加いただきました団体様のほうから、共通してお話ございましたのが、団体さん同士の定期的な情報交換ですとか、あるいはその団体さん同士が交流できる場というふうなものがあるといいんじゃないかというふうなお話をいただいたことから、これを具現化するために、そういう団体さんにお声がけをさせていただきまして、御賛同いただける団体さんに御参加をいただいて、自主的な活動として、意見交換ですとか、情報交換ですとか、そういったようなことを重ねることによって、連携が図られる。そういったようなものが企画できないかということから、開催を検討しておるものでございます。

具体的には、公益活動の活性化に資するような具体的な事業を、どういったものができるのか、既に市のほうでも様々な研修会等も実施をしておるわけなんですけれども、こういったものを組み合わせながら、話合いの場として、これを開催してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

それから、あと、アカデミーの関係でございますが、今期は11人の方に御参加をいただきまして、今、議員のほうからお話ございましたように、過日、開催をいたしました協働まちづくりフォーラムにおきまして、活動の成果としてのアクションプログラムということなんです、研修の一環として行います事業の企画立案、運営等に関しますことを、22日に参加いただいた方々から御発表をいただきました。

この中では、今期に関しましては、いろいろ個別の成果については、ここではちょっと省略をさせていただきますが、御指導をいただきました、岩手大学の広田先生のほうからも、非常に、今まで行

っておりましていわゆるプログラムといいますか、活動とは少し毛色も違って、非常に汎用性のあるような、いろいろな場面に活用できるんじゃないかというふうなことでの御評価をいただいて、一定程度の成果を発揮をしていただいたのかなというふうに思っております。

今期につきましては、そういった活動を行っておるわけなんですけれども、先ほど申しました、2月22日に行いました、協働まちづくりフォーラムでも事例発表をいただいたように、既に、過去に修了をいたしております5期の方々の中には、地域に根差した活動を展開をされたりといったよう成果が、徐々に徐々に見え始めているところなのかなというふうに思っております。

新しい担い手としての人材育成ということも、今後も図っていかなければなりませんし、さらに先ほど申しました、既に修了された方々が、実践を、それぞれの地域なり、社会において活動していただくというふうなことも、これもまたフォローしていかなければならないのかなというふうなことを考えておりますことから、来年度におきましては、既に修了された方々のさらにブラッシュアップも図るようなプログラムを、これから検討していく。また具体的にはこれから詰めていく作業になりますけれども、そういったようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 地区センター、それから地域活動に関して、まず1 点目の部分に関しては、業務量と、実際の作業時間の差とかというのはあると思いますけれども、一つ、ちょっと気にかけていただきたいのが、雇用関係といいますか、地区センターのほうは指定管理ということで、センター長と事務長さんということが、地区センターの中での役割ということになっておりますし、また協働まちづくりのほうの、また別のお金を使って、地域活動員のほうが雇用されております。

こちらはどちらも雇用主が振興会だったり、町連協さんだったりというところがあるんですけれども、この辺の指揮系統といいますか、雇用関係といいますか、いまいち、うまくいっていないんじゃないかという話を、私はよくというか、耳にすることが何件かありまして、要は直接の雇用主の確かに、振興会さんではあるんですけれども、振興会さんの役員さんそれぞれが地域活動員に対して、指示系統の命令、指示権限を持っているのかどうかというところが分からないところがありまして、もちろん、それは各振興会ごとのルールづけにもよるとは思うんですけれども、それによって地域活動員の方が活動しづらいとまでは言いませんけれども、どちらの話、指示に従えばいいのかと、困惑しているというような話も聞いておりますので、業務量の調査と私は先ほど言いましたけれども、そういった各地区センターの活動状況を、今後もう少し把握なさっていくということでしたので、そういった人間関係と言ったらちょっと極端かもしれませんが、そういったフォローアップも何かしら検討していただけないかなと思っておりますので、そちらの考えもお聞かせいただければと思います。

それから、市民活動サポート委員会と、まちづくりアカデミーについては分かりました。それで、市民活動、市民公益の部分に関して、今後、サポートしていくためにということでしたけれども、是非、まちづくりアカデミーの卒業生も、そのサポート委員会に繰り入れるような形で、先ほど、既存の団体との情報交換とかという話でしたけれども、是非、そのまちづくりアカデミーの卒業生も交えた上で、広く、団体に関わる市民活動を広める情報交換をしていくという機会にさせていただければと思いますので、その点をお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 貴重なお話をありがとうございます。まず、1点目の地区センターといいですか、振興会さん等におけますいわゆる雇用といいですか、先ほど委員のお話であれば、指揮命令系統といったような観点でのお話でございました。

私どものほうで、それぞれ当課のスタッフが担当地区を設けて、地区センターないしはその振興会さんとの連絡ということ常々行っておるわけなんですけれども、そうした中で、やはり活動員さんといえますか、地区センターの事務室の中でのということのお話で、そういったようなことのお話を承る場合もあるというふうなことは承知はしておりました。

これにつきましては、もちろん、組織としてのということでございますので、一義的には先ほど委員、お話のとおり、振興会さんなり、そういった中で、要は整理といえますか、そういったような部分でいただくことなのかなとは思いますが、もしそういったようなお話をいただいた場合にはもちろん、そういったことを例えばセンター長さんですとか、事務長さんですとか、いらっしゃるところでちょっと話題にしたりということでの対応はさせていただいているところでございます。

私どものほうからこうしろというふうなことで、一義的に言えることではございませんけれども、そういうふうな対応を重ねながら、円滑な事務執行の体制が整うようにということで、今後も努力してまいりたいと思います。

それから、あと市民活動サポート委員会のほうの関係でございます。今、委員がお話をいただきましたように、先ほどアカデミーの今後のという部分で、既に修了していただいている方々のいわゆる活動を促進するといえますか、せっかく学んでいた知識なり、スキルを発揮をしていただくということからも、是非、主体的にいろいろな活動に取り組んでいただきたいのと、当然、期待をするところでございます。

そういった中での一環としまして、先ほど既存の団体というふうなニュアンスでお話をさせていただいたかと思います。もちろん新しい団体さんですとか、あるいは団体さんの有無はともかく、そういう意欲のある方々を地域づくりなり、いろいろな活動とリンクをさせていただくというのも、一つの今後の在り方のサポート委員会の中でお話をさせていただく。今後の方策と言ったらいいでしょうか。そういった部分も一つのテーマになろうかなというふうに思っております。

もちろん個別にということになると、なかなか、では、どういうふうな形でというのは、今の今期の修了者まで入れて、101人からのメンバーの方が既に修了いただいておりますものですから、なかなか個別になるとちょっと大変な部分もございますけれども、いずれそういった方々の参加、ないしは活用という言葉が不適切かもしれませんが、御活躍いただけるような方策、ないしは取組といったようなものを、この中で具現化してまいる。そういった場合には、是非、今いただいたような御意見を参考にさせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 関連でお伺いします。

指定管理料の問題と、業務量の問題が先ほど質問がございましたが、実はこれは令和元年度第3回の定例会、決算委員会で、グループの報告の中に、3番目にあるんですけれども、指定管理料の設定は業務量に見合う数字にする他、適正な人員体制となるよう配慮されたい。こういう文章が付け加わ

ったんですが、決算はもう既に終わっているわけですし、当然、それは予算に反映すべきものと、私は考えています。今回の予算の中で、この具体的な見直し、適正な人員配置に関して、どのように加味しているのでしょうか。

既にもう決算のときから大分たっていますので、時間がたっていますからね。今は何もしていないというのではまずいと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 指定管理料の積算の部分での人員配置のことということでのお話でございました。

私どものほうで、令和2年度の予算の積算をする中で、例えば、地域運営交付金の中で積算をしております、例えば、活動員さんの人数の配置の積算の考え方の部分のところを、人数を見直しをしたというふうなことは、今期は行ってはおりません。これにつきましては、新しい指針のほうが、令和2年度に見直しをしてということで行っていかなければなりませんので、そういった中で検討してまいりたいというふうには考えております。

ただ、指定管理料の部分につきましては、例えば直接的な人員配置の部分ではございませんけれども、例えば一定程度、利用の多いところの、清掃の部分のこの根拠を設けたりといったようなことで、逐次、必要な見直しは図っておるところでございます。そういう中で、今後その人員配置の部分も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 今の話ですと、予算には反映されていないと、こういうお話で、来年度ですかね。これからやるんだと、こういう話に聞こえたんですが、そうすると決算のときのこの一文というのは、どうお考えなんでしょうか。いや、時間もあつたと思うんですよ。決算の期だから、もう半年ぐらいたつわけですし、一般質問でも同様なことを言いましたけれども、その具体的な資料、どうするかというのはもちろんありますけれども、業務量の試算といいますか、どのぐらいで、どうなって、どうなんだという、指定管理料の根拠になるものの資料はお渡しするのでしょうか。公開しているんですね。それをどうするかというのは、もちろんあるのかもしれませんが、その業務量の算定といいますか、これがどうなっているかという数字は出ているんですか。出ていないでしょう。これから出すんですか。お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 業務量の資料というふうなお話でございました。

先ほど、1番議員の御質問の中での答弁でも申し上げましたが、例えば定量的に各地区センターのスタッフの皆さまの事務量をという部分につきましては、これを何か定量的にまとめたというふうなもの、あるいは事業を行っていただく上での事務量、このくらい時間がかかっているというふうなところまでまとめたものというのは、現状ではまだ作成はできておりません。そういったものを比較検討するということで、方法をちょっと考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 時間があつたでしょうと聞いているわけですよ。時間があつたら、できたでしょうと。資料も個別に、指定管理料とか業務量は出ているはずですよ。毎月かな、恐らく地区センターごとに出ていますので、それは一部、私、やっていますけれども、できないことはないはずなんですよ。

それをこれからやるというので、予算に反映しないというのは、せっかくの決算委員会のこの意見はどう扱っているのか、ちょっと疑問になるんですが、いずれ、早い段階でやっていただけますよね。ともかく既にやらなきゃいかん。それを予算に反映しているかどうかは、もちろん様々な調整が必要かもしれない。それをやっていなきゃいかんことをやっていないわけですから、これは早急にやっていただきたい。これは約束していただけますね。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 決算委員会での御指摘、御意見が、今期の部分に反映できなかった部分については、大変申し訳ございませんでした。今、お話しいただきましたように、既に御報告いただいているようなものを集計をしたりだとか、ちょっと方法は具体的にはこれから詰めていくことになりますけれども、そういった比較、調整をする資料について作成してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

主要施策8ページの市民公益活動団体支援事業経費について、関連してお伺いいたします。

市民活動支援コーディネーターとか、市民活動サポート委員会、協働のまちづくりアカデミー開催とかありますけれども、メイプルにありましたように、そのような体制に戻るのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるということでございますけれども、どのように進めていき、どのようなまちづくりを目指しているのか、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） まず、1点目のメイプルの以前の市民活動支援センターのような体制に戻るのかという御質問でございました。

現状では、私どものほうで、ここの主要施策の8ページにもございますように、市民活動を支援する、専門職という位置付けで、コーディネーターを任用しまして、さらに当課の市民活動系のスタッフが、このコーディネーターと連携をしながら、様々な、例えば活動されている団体さんの情報発信ですとか、それから研修の企画、運営、それから今後行ってまいりますサポート委員会のほうの運営等々を、これから担っていききたいなというふうに思っておりますので、現状ではいわゆる事務の執行スペースとして、当課の市民活動の支援の事務の執行スペースとして、メイプルの地下に、また以前の場所に戻る。そこを事務所として開設をするというふうな方法では、現状では考えておりません。

当面の間は、当課におきまして、そういったような市民活動支援に係ります具体的な取組、事業展開を、当課において行ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。

それから今後の協働のまちづくり、特に市民活動支援というふうな部分に特化してということと話をさせていただきますけれども、今後の協働によるまちづくりというふうなことの考え方ということ

でございました。

今、申しましたように、これまでの取組みで、様々な団体さんの活動をサポートしていく。そのことによって、団体さんのいわゆる主体的な活動等がより活性化していくというふうなことも目指して、いろいろな取組を行ってございましたけれども、特に中間支援といいますか、そういう活動をサポートするための団体さんの取組については、残念ながら一度ストップといいますか、一昨年度になりますか、いろいろな団体さんにお引受けをいただきながら、行っていたところが、残念ながらそこが中断をしておるという状況でございますので、当面の間は、私どものほうで、そういった団体さんとの連携をしながら、先ほど御紹介をさせていただきました、サポート委員会といってもそのための一つの方法ではあるんですけれども、そういう御意見とか、あるいは私どものほうで考え得る、いろいろな活動テーマといったようなものを、より連携を図りながら、これを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

協働のまちづくりと言いましても、以前にあったようなメイプルにあったセンターのようなものは、今年もないということのようでございますけれども、そうしますと、後退しているといいますか、そのようなイメージになるわけですが、その辺、もう少し分かりやすく、市民にとって窓口がどうであるとか、こういうまちづくりを目指しているとかということのPRが、どうも見えてこないかなというふうに思いますけれども、御所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 貴重な御意見、ありがとうございます。

私どものほうとしましては、例えば、いわゆる団体さんを御紹介をしたりだとかというふうな部分につきましては、様々なツール、例えば既存の広報ですとか、ホームページとかを通じた情報発信だけではなくて、SNSの運用であったりというのは、確かに取り組んでおりましたが、今、委員がお話をいただきましたように、例えば、根本的なところで、そういった御相談があったらば、当課のほうにお運びをいただければとか、御連絡をいただければといったような御紹介ですとか、それから、そもそも協働によるまちづくりというようなもので、どういった取組をしていくかというふうな部分のPR、あるいは今後、どういうふうなことを目指していくのかというような情報発信というのは、確かにもう少し力を入れて、御理解をいただくという努力が必要なのかなというふうに、お話を伺って思った次第でございます。

今後は、そういった部分でのPR、情報発信にも留意をしながら、さらに取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今の御答弁を聞いて、結局、以前は一時的に体制の問題もあって、メイプルの地下の体制については、休んで、いずれ元に戻すという、そういう私は認識でいたんですが、それができないというのは、なぜだったんですか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 私どものほうで今考えておりますのは、メイプル地下といいますが、要は事務所として独立をした形ということで運用しようと思いますと、例えば、一定程度、施設の管理運営に関する人員を担えるだけの事務の体制ですとか、そういったようなことも体制を整えなければなりません。同時に、例えば、団体さんへのいわゆる相談の対応ですとか、情報発信ですとか、いわゆる市民公益活動団体の団体の活動そのものを御支援をするという業務につきましても、当然、その事務所の中で、先ほど指揮命令系統といったような、地区センターにおいての指揮命令系統というお話もございましたが、そういう組織として動くための体制というのを整えなければならないということになりますので、それなりの人員体制が必要になってまいります。

昨年度におきまして、残念ながらそれを担ういわゆる中間支援団体といったような団体さんで、そういった体制を整えるということが、残念ながらそれができませんでした。そういった団体さんが見つかって、ないしは、例えばアカデミーの卒業生の方ですとかいろいろな方がいらっしゃいますけれども、もしかしらば、新しい担い手の方が団体を組織をして、そういった活動を行っていただけるような組織が育っていけば、また、状況が変わってくるかもしれませんが、そういう体制が現状では、まだ残念ながら整っている状況にはございませんので、当面の間は、支援活動に関する業務そのものを、当課において実施をしたいと。その当課において実施するためには、組織を別個にするというふうな形よりは、当課にてそれを実施をしていくということが適当であろうというふうに考えているところでございます。

なお、メイプル地下につきましては、事務を行うための事務所としての市民活動支援センターについての設置は、当面、考えておりませんが、団体さんがいろいろな活動をしていただくために、用意をさせていただいております会議室スペースですとか、こういったことの開放については、ハートアイさんのほうに管理運営を委託をして、会議室の開放については、これも昨年度と同様に、来年度も継続してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） ちょっと聞き取れないところがあったんですけども、あそこの利用団体の方々が、メイプル地下に、直接関わる事務所といいますが、そういう団体がなくなることによって、不便を来すんじゃないかということで、これは一時的な対応でという話だったんですね。

そうしますと、今の御答弁を聞きますと、いわゆるメイプル地下で運営するそういう団体が育っていないからというのが理由なんですね。

私は育っていないというよりも、育てていかなきゃならないと思うんですけども、本当に協働のまちづくりを進めると、市民団体を育てていくということであれば、必要なことではないかなと思うんですが、財政的な問題なのか、それともそういう育てる受け皿になるところを見つけれないでいると。それが出てくれば、再開をしていくということになるのか。その辺、伺います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 団体が育っていない、ないしはセンターを設置することによって、あるいはそこを利用される拠点にして活動される団体が育っていないのではありませんか。そうであれば、育てていかなければならないんじゃないかという御指摘については、確かに団体活動が、様々な広域活動に取り組む団体さんが、要は広がっていったり、活動が活性化していった

りというのは、目指すべきところではございます。

センターのほうの事務スペースの再開を、当面見送るというのは、財政的な部分というよりも、先ほど申しましたように、以前、目指しました中間支援育成団体によります管理運営というふうなことが体制が整わない。現状ではそれが補える団体さんなり、そういった見通しが現状ではないことから、市の直営で、要は団体さんを育成したりだとか、活動を支援をしたりする取組については、市直営で行ってまいりたい。

その市の直営の部分に関しましては、私ども地域づくり推進課において、その事務を実施すると。その体制を要は組織として運営するためにも、江刺の庁舎、私どものほうの執務スペースにおいて、事務の執行をさせていただきたいということでございます。

委員、お話のように、もしかしたらば、今度、将来を見越したときには、確かにいろいろな団体さんが育ってまいったりですとか、私どものほうでは活動が活性化したりだとか、団体さんが育っていくというふうなことを念頭に、事務は行ってまいりますけれども、その結果として、例えば中間団体さんのサポートみたいなことも行っていただける団体さんが、また育ってくるようであれば、その場合にはまた適切な事務の執行体制、どうやったらいいのかというふうなことは、もう一度検討することにはなるかとは思いますが、現状では、私が今申しましたような現状認識のものでございますので、こういった執務体制でということと考えているというところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） あそこのメイプルの地下のいわゆるそういう団体が、きちんとコーディネーターをして活動していた時期と、現在とでは、いわゆる閉鎖した後での利用状況はどうなっていますか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） メイプルの地下の利用状況でございますが、現状では会議室の開放ということで、実施をしております。会議室の利用人数で言いますと、たしか延べで4,000人、御利用いただいているということで、以前とどのぐらいあったかという、ちょっと手持ちの資料はございませんけれども、一定程度、団体さんの御利用をいただいているという状況はございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 数字というのは、後で答えればそれでも結構ですが、なぜそれを言うかといいますと、いわゆる市長の施策の主要な課題と言いますか、主要な問題は、協働のまちづくりで、市民の力を借りながら、協働で町をつくっていくということなわけですね。

その一つの拠点施設として取り組んできたし、私もあそこでいろいろ活動をする団体を見てきました。ただ、今、一時的に、私は撤退されるということだと思っていたんですが、今のお話を聞きますと、いわゆる協働のまちづくり部が、江刺庁舎にあって、そこでいろいろやるということでしょう。私は現実的に、市民の目から見れば、見えないんじゃないかなと思いますが、その辺、是非検討してください。後で、以前と現状の利用状況も教えてください。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） ありがとうございます。先ほどお話をいただいた部分につきましては、先ほど、前段の阿部委員のほうからのお話の中でも、活動の様子が見え

ないというふうなことであれば、そういったことに関する情報発信、より充当していかなければならないなというふうに考えます。そういった対応を重ねながら、御理解いただけるような努力を進めてまいります。

あと資料につきましては、恐れ入ります、大変申し訳ございません。ちょっと準備が不行き届きで申し訳ございませんでした。後ほど比較して、見えるものを御用意させて、お届けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 検討してください。検討しました、で終わらないように、やはりこの種の事業が後退しないように、体制上も整備する必要があると思うので、是非そういう形で検討してくださいということです。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 今、お話をいただいた部分について、対応のほう、検討してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 資料提供でよろしいですか。

では、続けます。

4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋晋です。

主要施策の14ページ、いわて奥州きらめきマラソン運営事業に関して質問させていただきます。

先ほど、部長の説明にもありましたとおり、全国ランニング大会100選に、2年連続で選ばれるなど、本当にまさにシティプロモーションの一翼を担っているのではないかなというふうに思っております。私の同級生なども東京のほうから、わざわざといいますか、大会に来ていまして、毎年応援するのを楽しみにしております。

予算のほうで3,150万円ということで、この他に、あと協賛金等あると思うんですけれども、総額で幾らになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） きらめきマラソンに関する、今、経費的な話でございました。補助金が3,150万円、そのとおりでございまして、それから参加料が三千数百万円という金額、それから協賛金も、千二百、三百という数字を予定しておりまして、トータルで7,700万円ほどが事業の全体の数字ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） ありがとうございます。以前、合併前から、3つのマラソンがありまして、それを集約するような形で、きらめきマラソンになりましたけれども、以前の3つの大会の経費を教えていただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 以前、3大マラソンということで、奥州市が合併してからもしばらく、大会を継続しておったわけなんですけど、奥州えさし国際交流マラソンが、補助金が229万5,000円、これは最後の大会の数字だということで認識をいただければと思います。

それから、スポニチ奥州前沢マラソンが、267万8,000円、それから奥州焼石ファミリーマラソンが229万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 合計すると、700万円ぐらいになるでしょうか。この他に、協賛金等も集めてやっていると思うんですけども、私はてっきり、3つの大会を1つにまとめるというのは、経費的な面もあって1つにまとめているんだっただろうなというふうに思っておりましたけれども、今の説明をお聞きすると、何倍、10倍まではいかないんだと思いますけれども、そのような経費がかかっているというのを聞いて、ちょっとびっくりしたようなところですけども、奥州市のPRにはなるんだとは思いますが、もうちょっとコンパクトにといいますか、PRできるような方法等をとって、ちょっとやっぱり財政難でもありますので、経費を削減できる方法を検討できないものか、御質問をしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 大変失礼しました。先ほど合計700幾らという数字が補助金でございまして、事業費については、3つ合わせて2,100万円ほどということでございます。7,700と比べてですから、そういった比較でございます。

それで、やはりもう少しコンパクトにということで、御意見でございました。全くそのとおりだというふうに思っておりまして、日頃、市長等からも、もう少しコンパクトにやれと、工夫してやれというふうな指示を受けているところでございます。

ただ、マラソンの性格自体が全く異なっておりまして、以前の大会はどちらかといえば、コンパクトに手づくりで、ローカルなという部分があったかと思っておりますけれども、今は45都道府県から、今度の大会についても45都道府県から、実は昨日でエントリーが締切りになりましたけれども、結果、5,820のエントリーがございました。昨年は6,100ですから、若干減りましたけれども、これはコロナウイルス等で、全国のマラソン大会が減っている、中止しているということでの影響だというふうに認識しておりまして、それだけの人数が集まっているということでございます。

あと、マラソンの効果といいましても、例えば分かりやすく言えば、昨日、東京マラソンで1億円が出ましたけれども、うちのマラソンもMCCという登録をしております、うちの大会で新記録を出せば、1億円が出るという大会でもございます。経済効果もあり、あるいはボランティアの数もかなり増えておりまして、ボランティア文化の醸成ということも、非常に効果があるというマラソンでございまして、一概には、前の3つのマラソンとは比べられないのではないかなというふうには思っておりますが、ただ、やはり先ほどお話しいただきましたとおり、コンパクトにということは、肝に銘じております。

第4回大会の課題、大きく4つ、我々設定しておりますけれども、その一番最初には、財政的な確保をする。あるいは出費を抑えると、この辺を第一の目標にしております、これがないと継続的に今後、大会を開けないんじゃないかという危機感がございまして、様々、工夫をしているところでございます。これに関しては引き続き、肝に銘じて、実施していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） ありがとうございます。

聞くところによりますと、職員の皆さまが、大会が終わると、次の大会の準備をしなければならないという、本当に1年がかりで運営をされているということですが、他の大会によっては、それを業者に委託したりするというふうな形も見受けられるようですが、その場合は経費がさらに増えたりするのかなというふうな心配もありますが、やっぱりマラソンにかかる負担を少しでも軽くして、他の事業なりに力を注ぐ時間なども取れないのかなというふうに思ったりしますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） おっしゃるとおり、マラソン大会、開催する当日と、その1か月ぐらい前が大変だよねというふうな話もされるんですが、実は委員、お話のとおり、1年間ずっとマラソンの準備が続くわけでごさいます、かなり職員に負担をかけているなというふうに思っております。

それでこのマラソン大会が始まるときに、最初は行政主導でやらざるを得ないねと。軌道に乗った暁には、団体運営に切り替えるのが理想であろうということでごさいます。我々も、ある程度、今、マラソンの大会のフォーマットといいますか、形はできつつあるなというふうに思っております、できれば他の団体に引き受けていただきたいというふうに思っております。これに関しては関連団体等も、今まで協議をしまいましたが、現実的に今の形でやれるところがないというのが実態でごさいます。

なお、盛岡のマラソンのように、プロの団体に委託するというふうな方法もあろうかと思えます。これに関しても直営でやるのがいいのか、あるいは委託する形がいいのか、様々検討をしまして、今後の大会へ準備を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

今のマラソン関係で返答がありました。その中で、私も再度ですが、お伺いしたいと思います。

例えば石川県七尾市で、能登和倉万葉の里マラソンというのがありまして、こちらも石川県では、毎年8,000人規模のフルマラソンをされています。以前も話しましたが、こちらは町、市ぐるみでやられておりまして、その中で、予算を聞きましたら、約700万円でやっているということで、びっくりして帰ってきました。

そういうことがありまして、やり方がやっぱりどこか違うのかなと思って帰ってきたんですが、ここは温泉地ということで、お客さん呼び込む、泊まっていただくということを中心にやっていたが、町を挙げてやっているという部分があります。

奥州市の関係する方々、大変努力されて、毎年、毎年、参加人口も増やされていると。そのことに大変敬意を表するわけですが、やはり私たちの場合になりますと、これだけの財政の部分で負担をかけていいのかなという部分が、1点ございます。

そしてもう一つが、やるにしても、是非地域にお金が下りるような形、考えられないのかという部分がもう1点ございます。ほとんどがやはり見えていますと、仙台とか、大きなところの企業が、ほと

んど多くが持っていられるみたいな形で、私自身、見ていましたので、それではやっぱり困るのかなと。やはり、ここでやるからには、地元にお金を下ろしてもらえような形、経費削減して、地元にお金を下ろしていただく。そういう仕組みをつくっていただかないと、これから長く続けることは難しいんじゃないかなと思ひまして、御意見を伺いたいと思ひます。

今回、七尾の万葉の里マラソンは、諸般の事情で中止ということになったようですけれども、同じような規模、私たちより先輩格の規模でやっているところが、そういう形で経費的にも削減してやっている。また、地元にもお金を落としているというようなことがありますので、その辺も是非研究されるということをお聞きしたいと思ひます。

答弁をお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） ありがとうございます。

まず、能登のマラソンですね。非常に上手にやっているというふうな御紹介がありました。ありがとうございます。

それで、財政、負担を軽くということでございますが、全くそのとおりでございます。まず経費を削減する。それから何と言っても収入を増やさなければいけないという部分でございますが、ランナーに参加していただかないと、参加料が集まらない。これは現実的な問題でございます。

あと、それから、協賛金を増やす努力もしております。通常の協賛金集めに、非常にうちの職員が工夫して集めて回っております。さらに小口の協賛金を集める制度を、今回の大会からスタートさせたということで、これに関しても、幾ばくか、今集まっている状況でございます。

それから、財源としましては、これはサッカーくじの補助金がございます、TOTO助成金という話ですけれども、それも活用できないか。これは協議をしているところでございます。

それと財政的に負担を軽くしようとする努力をする一方、やはり地域にお金を落とすべきだということで、全くそのとおりだというふうに思ひます。委託料の部分でかなりかかりまして、県外の業者が受託するという、そのとおりでございますが、その業者さんには、できるだけ地元の採択といいましか、業者さんを使ってください、人員を使ってくださいというふうなことを仕様にうたっておりますし、あとは経済効果という面では、来たランナーに、観光地ですとか、温泉地を回っていただくようなサービスも行っているということでございまして、様々工夫はしているところでございます。

いずれ、今、御紹介いただきましたマラソン大会、非常に参考になる事例がございます。そういうことを踏まえて、当地では、全国の御当地マラソン協議会という協議会、今、40ぐらいのマラソン団体が加盟していると思ひますけれども、そこに加盟をしまして、いろいろな全国の事例を紹介いただき、また、こちらからも事例を話して、研究会のようなものもしております。その中から、良い事例を見つけまして、当大会も良い大会にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

憩前に引き続き、協働のまちづくり部門の質疑を行います。

ここで、27番議員にお伺いいたしますが、資料提供で先ほどの質問に対する答弁ですが、資料提供でよろしいでしょうか。

○27番（及川善男君） それしかできないでしょう。

○委員長（藤田慶則君） よろしいですか。

それでは資料提供ということで、お願いいたします。

5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

主要施策の95ページ、8款4項3目公園費、それから同じく主要施策の124ページ、10款6項1目について、御質問いたします。

最初に、8款4項3目公園費の012公園維持管理経費ということで、14番目に工事請負費が2,286万円計上されております。中身を見ますと、水沢公園野球場改修工事、それからその他の工事ということで内容が書いておりますけれども、この水沢公園の野球場のグラウンド整備につきましては、前の年に大規模に予算計上して、改修した経過がございました。

昨年、私もソフトボール協会に所属しておりますが、大会を1年やったわけですが、参加された皆さんからいろいろ御指摘をいただきまして、雨が降った次の日はできない。さらに1週間たってもできない。何とかならないかという御相談を受けた経緯がございます。

今年、このように計上していただきまして、本当にありがたく思っているわけですが、この水沢野球場の改修工事に係る金額をどのくらい見ているのか。それからどのような工事を予定しているのか。工事期間はどのくらいになるのか。3点お聞きします。

それから次に、主要施策の124ページ、10款6項1目、12の東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業、1,039万5,000円計上されておりますけれども、中身を見ますと、聖火関係事業が933万9,000円ということで、残りは金額はそんなにないわけですが、そのような金額で、奥州市民の皆さんのオリンピックに関する機運の醸成ができるのかどうか。

あとはパブリックビューイング、30万円計上しているようですが、この内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） まず、1点目が、水沢公園野球場の関係でございます。今、御紹介いただきましたとおり、平成30年度の事業、若干繰り越しましたけれども、その事業で、土の入替え、それから防球ネットの改修工事を行っております。

それで、翌年度からまた新しい形で使っておるんですけれども、やはり当初はもう少し、平成30年度でいろいろ事業をやったかったということがありましたが、予算の関係で優先順位がということで、防球ネットが大きかったんですけれども、そこからやり始めて、やりかねたという部分がございます。

それで2年度予算、工事に幾らかかるかということでございますが、これに関しては入札等の関係もあるので、具体的に幾らというふうな話、ここではお話しできませんけれども、内容については、BSOの表示器ですね。これも数年来、故障しておりまして、動かないということでございまして、各種協会のほうに聞いても、あれはもうないとやっつけられないということでございますので、当初ではBSOの表示器の工事費を提案しているというところでございます。

それから、グラウンドの状態が悪いと、水はけが悪いということでございますが、そのとおりでございます。我々も、内野のほうは非常に良好になりましたが、外野が非常に状態が悪いということで、頭を悩ましておりますが、これに関しては今、業者と、例えば薬剤散布等で土壌改良ができる方法があるという情報もございますので、試験的なことも踏まえて、これは進めようという段階になっております。

それから、オリパラ事業のことでございます。1,000万円ほどで、オリンピック・パラリンピック事業をどういうふうにしていくかということでございます。まず1,000万円の中で大きいのが、聖火リレーの警備費の部分でございます。御案内のとおり、国立天文台電波望遠鏡の直下スタートいたしまして、後藤伯記念公民館のところまでの聖火リレーでございますが、国道も通っている。あるいは商店も連なっているということでございますので、警備にかなりお金がかかるということで、これはそこに七百数十万円ほどかかるということでございますが、これに関しては県といろいろ協議といたしますか、押し問答を繰り返した結果でございますが、やはり幾ら何でも700何万円はかかり過ぎるだろうということで、これに関しては例えば市職員の動員ですとか、関連団体へのお願いによって、人的な協力でここで減らせるのではないかとこの協議を進めているところでございます。

さらに機運醸成のインベットの委託料を200万円ということで、積算しております。これに関しては聖火リレーのスタート前に、リレーを盛り上げるイベントを企画するという、あるいは沿道応援の盛り上げを醸成するもの、そしてゴールして、次へトーチを渡すというところへのセレモニー、こういったものを考えておりまして、これで200万円ということで考えております。

それからパブリックビューイングでございます。これについては、まだ具体的に、いつ、どこでやるということは結論づけておりません。例えば今、可能性が高いのは、カヌーのチームの合宿地になるのではないかとこのように言われております。今はまだ具体には決まっておりますけれども、とある海外のチームが合宿を行い、そのチームが、本番当日を迎えるということになれば、合宿期間内に市民とのふれあいの場もあるとなれば、市民を挙げて応援するべきだろうということで、パブリックビューイングを行いたいというふうに思っております。これに関しては、放映権の調整等を、オリンピック組織委員会のほうとはしておりまして、これはやりたいというふうに考えているところでございます。

その他、パラリンピックの聖火フェスティバルのことについて、予算を計上しておりますが、これについても、東京のほうに聖火を集めるのを、全国で火を採火して、それで東京のリレーに持っていくという形でございますけれども、その形でパラリンピック事業も行うというふうなことでございます。

以上でございます。

すみません。BSOが分からないというふうな話がございました。ボール・ストライク・アウトの表示器でございます。失礼いたしました。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 野球場の関係ですけれども、結局、この2,286万円には、グラウンドの土の入替えの分については、それは入っていないということですね。いずれ、野球もそうですし、ソフトボールもそうですし、いろんな大会があるわけですけれども、1週間たつてできないということはあり得ない話です。胆沢野球場は、雨が上がればすぐできますから、そのようなグラウンドが実際に

あるわけですので、1週間たつてできないというようなグラウンドに対して、薬剤散布で直ればいいんですが、直らなかつたらどうするんでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 先ほど申しましたとおり、業者と協議中ございまして、試験的に、部分的に、その薬剤、あるいは添加剤をもって、できるかできないかということを検討したいと思います。

これについては、市内、他のグラウンド、全国的にも事例があるということでございますので、この可能性を探るということでございます。もしできなかつたらということについては、その後、検討したいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

4点、質問いたします。

7ページの市民憲章関係は、当課でよろしいでしょうか。

7ページの市民憲章推進事業補助の件が、1点ございます。

次が、主要施策の116ページ、放課後子ども教室の件がございます。こちらのほうは親御さんの要望に十分に応えられているのかというのが1点。また、子供の居場所として、遊ぶ空間、広さ、応えられているのか。また、働いている職員の環境とか、人員確保はできているのかということについて、お尋ねいたします。

先ほどの市民憲章の件ですが、今回も146万円ということで、準備されていますけれども、この必要性ということについて、お尋ねいたしたいと思います。

次に、主要施策117ページになります。こちらが読書の読み聞かせというようなことを、推進事業をされていますけれども、こちらのほうは子供の読書週間ということで、今、共働き世帯が多くなっていますので、本に親しむ時間を増やしていただく。そういう点ではとてもいいことだなと思っております。今、現在、ボランティアをやられている方、プラス高校生のボランティアも加わっていることですので、これを今後、どのような形で維持されているのかについて、お尋ねいたしたいと思います。

次に、主要施策125ページになります。スキー教室が出ております。今年は、例えば雪不足とか、ロープ等の故障というようなことで、なかなかスキーもできなかった3会場があるわけですが、新年度はどのようなことを予定されるのかについて。

以上、4点についてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 私からは、1点目の市民憲章に関します補助金の委員の御質問で必要性ということでの、御質問ということでのお話をいただいた部分について、答弁をさせていただきます。

市民憲章推進事業補助金につきましては、以前の議会等でも、その必要性等について議論をいただいております。市といたしましては、この補助金の交付先というのが、組織として別個にございます水沢支部なものですから、そちらのほうで補助金の活動が、全市的な普及啓発ということに効果があるということで、計上していたわけなんですけれども、実は昨年以來、いろいろなお話を踏まえま

して、事務レベルで私どものほうと、あとは支部の役員さん方のほうで、その活動の在り方、支部の体制、補助金を活用しての活動について、実は御検討を今いただいているところでございます。

組織が別個なところでの支部での御協議ですので、私どものほうでこういう方向でというのは、ちょっと結論めいたことは申し上げられないんですが、いずれ、組織の体制ですね、そこから抜本的な見直しを図りたいということで、検討を今、いただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 私のほうには3つ、御質問いただいたというふうに認識しております。

まず、放課後子ども教室でございます。放課後の子どもを持つ親御さんの期待、要望に応えられているかということが、まず1点だったと思います。これについては、委員も御存じのとおり、福祉サイドでの施策でございます放課後児童クラブ、留守家庭児童対策の対策でございます。それに対しまして、当課で所管している放課後子ども教室については、文科省の所管でございまして、基本的には子供たちに健全な遊び体験をさせる施設というふうな位置付けでございます。

ただ、若干、地域によっては児童クラブの代替ということで教室を開いているところもございますので、そういうところもございますけれども、いろいろ御要望はございますけれども、応えられているかという点につきましては、応えられている部分もあり、あるいはそうでないところもありというふうにお答えするしかないかなというふうに思います。

それで、具体的な話でございますが、スペースの話は狭いのではないかなというふうなお話でしょうか。確かに狭いところもあるというのは事実でございます。国の基準でいいますと、福祉サイドのこの児童クラブについては、人数によってこういう空間が必要ですよというふうな明確な基準がございますけれども、放課後子ども教室については基準がないということでございます。

ですので、狭いところもあり、あるいは広いところもあるということで、これはばらばらになっております。確かに狭いというふうに訴えられている方はいらっしゃると思います。

それから教室の面倒を見ていただく先生方ということでございますが、こちら子ども教室のほうについては、資格というのは特にございまして、主に地域の方にボランティア的に御協力いただいているという形でございまして、確かに高齢化している、あるいはなかなか面倒を見る人がいないというふうなお話は伺っておりますけれども、いずれ何とか地域のほうにお願いして、確保をしていたいただいている状況でございます。

それからその次の御質問でございます。読み聞かせの部分。本に親しむ時間を増やすべきではないかということに関してでございますが、この読書に関する部分については、実は県のほうからも、奥州市が最先端地だろうというふうに言われております。

各種ボランティアさん方が非常に献身的にやっただいておりまして、幼児期、あるいは小学校、中学校でも読み聞かせ活動をしているということで、非常に盛んでございます。ボランティアさん方については、本当に一生懸命やっただいておりますし、今、委員のほうから高校生がという部分がございます。昨年度から始めまして、高校生に読み聞かせの研修をしていただくと。そして、その覚えたことを保育所に行って、園児の前で実際に読み聞かせをしてもらうということをやっております。

本年度につきましては、夏に2回、2か所で行っておりまして、ここは中学生も入っておりますけれども、中高生で30名弱の高校生、中学生が参加をしております。参加した高校生には非常に勉強になったと。将来の職業選択の一助にもなったということで、好評をいただいておりますし、実際に保育所のほうへ行ってやるわけですが、保育所のほうから非常に喜ばれているという事業で、読書の定着という部分でも必要な事業かなというふうに考えております。

それから最後の御質問、スキー教室でございます。

新年度は何か事業計画はどうかということでございますが、これは特に新しい事業というふうには捉えておりません。国見平スキー学校のほうに委託をして行っているわけなんですけれども、例年どおりの計画ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

116ページですが、子供の居場所ということで、是非、居場所、また働き方の環境ということで、よりいい環境というのを、子供も求めていると思いますので、その辺を御協力いただきたいというのが1点でございます。

あと、スキー教室の関係ですが、今現在は1か所、国見平でされているということですね。是非、今、3か所のスキー場がありますし、やはり例えば、江刺から国見平まで行くということもなかなか難しいと思いますので、その地域に今現在は3か所あります。是非その3か所を活用していただいた中で、子供に是非、スキーを楽しむという喜びをお教えいただく。スキーの出会いの場ということで、是非、スキー教室を盛んにやっていただくと。それが将来的に子どもにとっても、いい面にプラスに働くんじゃないかと思いますので、せっかくこの雪国にいますので、そういう機会を与えていただくことで、3か所のスキー場が活用できればなというふうに思っております。

御回答をお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 1点目は、放課後子ども教室の件でございます。よりいい環境でというふうなお話でございました。

これについては、よりいい環境で行えるように努力してまいりたいと思いますし、施設整備についても、それに基づいて、これは予算もあるんですけれども、できる限りやっていきたいというふうに思いますし、先ほど来、児童クラブと教室というふうな話をしておりますけれども、やはりどちらによりニーズがあるのか。その辺の見極めも必要かなと思っております。教室は教室、クラブはクラブ、別々で考えているものではないかなというふうに思っておりますので、庁内的に、その辺はすり合わせをしていきたいというふうに考えております。

それからスキー教室、委託事業としては1か所でございますが、例えば江刺、越路のほうでも、スキースクールを開催しております。市の事業としては1か所でございますが、それぞれ頑張っていたいておりますので、その辺、連携を取りながらやってまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

主要施策7ページの奥州市民憲章推進事業経費について、関連してお伺いをいたします。今、組織

につきましては検討中だということでございますけれども、是非、後退しないような方向性に向けて、検討をお願いしたいというふうに思います。

この市民憲章の事業に関しまして、水沢市が大変熱心に取り組まれておりまして、市民憲章大会等を開かれまして、年間を通じて頑張っていた市民の方を憲章する。また、講演会等を開くということで、熱心に今までこの間取り組まれてきた実績等があるわけです。それが今後どうなるかということ、今、検討をされているんだというふうに思いますけれども、是非、後退しないような方向性について、検討をいただければと思いますけれども、御所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 今、委員のほうからお話をいただきましたように、結果として、いわゆる普及促進、理念であったり、市民憲章そのものの普及なり、そういったことの取組みが後退をしないようにということは、当然考えなければならない。

私どものほうといたしましても、そもそもこういった補助金を通しての取組みですとか、市全体での協議会の組織といったようなものも、ひいては理念なり、市民憲章の普及促進を進めるためにということでございました。こういったことにつきましては、今は各地域でのいろいろな活動のいわゆる加入の際なんかにも、唱和をいただいたりというふうなことが広まってはきております。

これらをさらに広げる、理解をさらに広げるということについては、市として、これを言ってみれば旗振り役といいますか、そういったような形で取り組んでいかなければならないだろうと。単にお声がけといいますか、呼び掛けをするということだけではなくて、いろいろな場面で、例えば水沢支部におかれましては、花いっぱいコンクールみたいな事業の取組みとかもしていただいているわけなんですけど、そういったようなものを通じて、理念をという部分に関しましては、例えば各地域でも実施主体はいろいろなんですけれども、花コンクールみたいな取組みをされたりというふうなこともございます。

そういったものを御紹介をしたり、そのときに単にこういうことがありただけではなくて、市民憲章に基づく取組というふうな形で、御紹介の仕方など、今後も重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清ですが、主要施策の8ページで、先ほど議論になった下段のほう、地域づくり推進事業経費のうちの4番目の自治組織集会施設等整備補助金について、伺いたいと思いますけれども、まず、この目的といいますか、大枠の仕組みを教えてください。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 自治組織集会施設整備補助金でございますけれども、こちらは、例えば自治会さんですとか、町内会さんですとかで設置をしていただいております集会施設、こちらが地域における自治組織、あるいは自治意識の高揚とか、協調とかといったようなことも活動の拠点になるであろうということから、その施設整備に関する経費を、助成をするという制度でございまして、新築ですとか、それから改築・増築等のものであれば、かかっている費用の2分の1に相当する額で、400万円を上限にして助成をさせていただくというものでございます。

また、上下水道の設置に関しましては、金額の上限を50万円を設定をいたしまして、同様に工事費

の2分の1ということで、補助をさせていただいているものでございます。

手続としましては、それぞれの調査していただいている中から申請をいただいたもので、対応をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） じゃ、確認をいたしますが、昔の分館のような建物が、今は全く修理等には補助がないと。ないのじゃないんですか。それで、今の説明ですと、新築のようなときに出される補助金等みたいな考えでよろしいのでしょうか。もっと細かい規定があるのか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 大変失礼しました。私のちょっとあれがまずかったかもしれませんけれども。

新築とか、増築とかだけではなくて、修繕、こちらのほうの部分につきましても、大変失礼いたしました。金額でいいますと400万円が限度。係る費用の2分の1が上限ということで、補助をさせていただくというものでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） そうしますと、この900万円の中には、何件ぐらいあるものでしょうかということと、参考までに、補助金と総事業費ということがありますね。ちょっと紹介できるものがあつたら、教えていただきたいんですが。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） まず、今年度900万円の部分でございますけれども、一応現時点で想定をしておりますのは、いわゆる改築の部分が1件、それから修繕が3件、あと上下水道とかのトイレ等の改修とかというふうなものが7件、これが合計で900万円というふうに見込んでいます。

実績ということでございますが、例えば今、申しました補助の金額というのは、あくまでも市のほうから補助する金額、本年度の900万円というものも、要はその補助額の合計ということで見込んでいるものでございますので、実際には2分の1、例えば400万円、改築等であれば、もっと倍以上の金額がかかっているということでございますので、総額で言いますと、具体的なものはございませんが、もっと大きい金額が総事業費としてはかかっているというものでございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） ということでと思いますので、じゃ、今、挙げられました改築1件の件について、これの補助額と、この総事業費は、例えばどういうふうになっているかというのを教えてください。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 改築の部分につきましては、補助額で見込んでおりますのが、350万円でございます。総事業費で言いますと、おおむね700万円ということになります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。

2点について、お伺いします。

主要施策の5ページ、国際交流推進事業経費の医療通訳派遣業務の委託ということで、287万7,000円ほどありますけれども、この医療通訳の方の派遣というのは、これまでも多分やられてきたというふうに捉えていますが、改めてここで委託というのが出てきたことについて、その業務量とか、どういうふうに考えているのかということでお聞きします。

2点目。主要施策117ページの芸術文化振興事業経費の部分で、661万9,000円ほど増になっており、その中身が、いさわジュニアミュージカルの掛川公演事業補助金なのかどうかという部分について、お伺いをします。子供たちを派遣するのは大変いいことだなというふうに思っております。その派遣の時期だとか、規模だとか、その内容についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 私のほうからは、医療通訳の派遣事業の考え方の部分について、答弁をさせていただきます。

市のほうで委託ということで行いましたものは、当然、在住外国人の方とか、もちろん旅行等でお見えになる方もなんですけれども、当市におけるそういった医療環境を整えましょうということをお願いをしておる。そういったノウハウなり、スキルなりを持っていらっしゃる国際交流協会のほうに、実施運営を担っていただくということでございまして、考え方といいますか、事業といたしましては、いわゆる実際に医療機関の要請によりまして登録していただいているいわゆる通訳の方を、実際に医療機関の診療に立ち会っていただくということのみならず、今の在住外国人の方も非常に国籍が多様化していたり、人数も増加傾向にございます。そういった環境から、いずれ研修会を開催をしていただいて、言語の対応ですとか、それからあとは、そもそも御対応をいただけるボランティアといえますか、通訳の方を増やしていきましようというふうなことも、もちろん、あと、さらには研修会、専門的な知見等も求められる場面も出てまいりますので、そういったようなことに関する業務ということ、まずやっていただきたいなということと、それからあとは国際交流協会のほうには、窓口になっていただきまして、医療機関からの要請があれば、派遣を調整をする。どなたに行っていただくかみたいなことを、調整をしたりだとか、それからどういった内容でやるかということについては、医療機関との調整等も出てまいります。

そういったようなことの事務に関する、いわゆる事業そのものの制度運営に関する部分というのを、やはりこれはしっかり整えていかなければならないということから、こういった形で事業として、委託をするという形で行っておるところでございます。

以上でございます。

失礼しました。あと業務量のお話でございましたけれども、平成30年度におきましては、通訳者の登録者の方が36人、それから30年度の実績でいいますと、13件の通訳を行っていただいております。また、今年度は途中までなんですけれども、サービスの提供、いわゆる医療機関への通訳の御提供というのは、1月末ということで、中間ですけれども、30件ほど御対応いただいたということで御報告をいただいております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（二階堂 純君） 私のほうからは、芸術文化振興事業経費が増えていると、これは何かということでした。

これに関しては先ほどお話しいただきましたとおり、いさわジュニアミュージカルの掛川公演の事業補助金730万円という部分で増えているということですのでございます。その概要というお話でございました。掛川市との姉妹都市締結10周年記念、それからいさわジュニアミュージカルスクール20周年ということのを記念しまして、今年の夏、8月2日を予定しておりますけれども、いさわジュニアミュージカルスクールが、掛川市の文化会館のほうで公演を行うということですのでございます。

ジュニアミュージカルスクールの受講生、それからそのOBにもお願いしまして、70人ほど、それからスタッフ20人ほど、合計100名弱で、掛川のほうにお邪魔をしてみたいということですのでございます。現地では、掛川の子供さん方との交流、共演を行う。当然、行って一緒にリハーサルをしてということになりますけれども、そういった交流活動をしているということですのでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） ジュニアミュージカルの掛川公演については、その内容でやられるということで、子供たちにとっては大変いい機会でもありますし、こういう機会を積むことによって、様々な自信なり、意欲なりという部分も多分出てくるんだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

医療通訳の派遣業務の部分なんですけど、今、結構これからも多分必要な場面は伸びていくだろうというふうに思いますし、それから言語についてもできるだけ幅広くということのようでもありますけれども、そのための様々な手続なり、いわゆる病院、医療機関との様々な連絡なりということですのでやるということですので、是非、言語数についても、現在、どれぐらいの言語の方々でやられていて、例えばこういう部分、何々語についても広めたいとか、増やしたいということが多分あると思いますし、それから委託の量が多分、増えているんじゃないだろうかとというふうに考えますので、この辺の将来的な考え方をお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） ただいまの医療通訳のほうの関係、言語等の対応について、お話がございました。

現状では、英語、中国語、韓国語、それからタガログ語、これはフィリピンの言語でございすけれども、ベトナム、これらの通訳のボランティアの方がおいででいらっしやいます。今後のいわゆる言語の部分につきましては、もちろん総量的にということはもちろんあるんですけども、やはり昨今は転入者といいますか、国籍でいいますと増えております東南アジアのほうの関係の言語、こういったものは、人数が増えれば当然、医療機関を受診されたりといったようなことも、当然機会としては増えてまいります。そういったことが対応できるような形で、能力のある方はなかなか限られるかもしれないけれども、やはり方向としては、そういったところを、体制を整えていくということを考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） その他、何人、質問を考えている方はいらっしやいますでしょうか。

3番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐です。

予算書の93ページだと思うんですが、協働のまちづくり補助金に入っているかどうか自信がないんですが、市民提案型協働支援事業補助金というのがあると思うんですね。要するにチャレンジコースとかいう3つのやつ。これがどこに入っているかちょっと分からないので、多分、93ページの協働のまちづくり補助金で、1,500万円かな、に入っているのかなと思ったんですが、別にあるのか、ちょっと分からないんですが、その問題についてお聞きしたいんですが、これはどのように来年度予算で、何件ぐらい見込んでいるのか。それから数年の実態はどうなのか。増えたのか、減るのか。これをお聞きしたい。

併せて、協働の提案テーブルというのがあるわけです。第2ステージの主たるものは、協働の提案テーブルで、その1つの具体的例が、今、言った支援事業補助金ですね。こういうことなんですが、第2ステージである協働の提案テーブル自身が何件ぐらいあって、その中で一つは今お話しした支援補助金なんですけれども、それ以外にも恐らく予算に反映するとか、しないとか、4つぐらいの項目で、その提案テーブルの後、分けてやるわけですね。この提案テーブル自身が何件ぐらいあって、今言った市民提案型のほうに何件あったのか。それと併せて、4つに分かれる具体的な数字を、是非この数年にわたってどうなったのかをお聞きしたいんです。

というのは、第2ステージの主たるメインは、やっぱり協働の提案テーブルなんですよね。大きなものは、これが実態として、果たしてどうなのかというのは分からないと、次のステップへなかなか行けないので、これを総括する必要があると思うので、どうなっているかの実態をまず伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 市民提案型協働支援事業補助金等につきましては、総合戦略のほうの事業として予算計上しておりますので、予算書で申しますと、ページ数でいきますと、100ページ、101ページのところに、総合戦略事業の一つとして位置付けておりますので、そこに予算計上しております。

あと実績とか今年度の積算の部分でございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

〔「予算ですか」と呼ぶ者あり〕

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） はい。予算書のほうの。

失礼しました。協働の提案テーブル実践事業補助金という事業名といいますか、予算名でございますので。

よろしゅうございますでしょうか。

実績でございますけれども、今年度は、令和元年度につきましては、補助金、これは協働の提案テーブルの話でありまして、実際に事業化になりましたのが、10件、予算額でいきますと、281万6,000円ほどでございます。対象事業が総額で524万円ほどございました。

今年度400万円ということで、予算計上させていただいておりますものにつきましては、実績、昨年度が、280万円ほどの補助額ということでございましたので、今年度の予算要求に際しましては、平成30年度の実績、これは全部で17件ほど御利用いただきまして、その当時は423万円ほどの補助額があったわけなんですけれども、これを参考にいたしまして、予算を計上しております。

それから、そもそも補助事業には至らないものを、協働の提案テーブルでの話し合いをというふうなものにつきましては、先ほど申しました、採択をいただきました事業数の他にも、協議をしております

して、案件といたしましては15件ほどの案件のお話をさせていただいております。

あとさらにそのテーブルでの話合いということで言いますと、事業実施後のいわゆる検証といったようなことでの話合いも行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） ですから、何年かにまたがって、どういう傾向だったのかということは、後で資料でも結構ですから、お願いしたいんですが、今聞いた話だと、予算的には大体423万円と、何か400万円ですか、今年の場合は。ということは、ほぼ従来どおりか、あるいは下がっているというふうな評価でいいのかどうかですね。

それから今言った、チャレンジとかコラボとか、ステップアップとか、3コースの具体的な内訳を、またその中身は多分違うと思いますので、毎年違っていると思うので、その辺にわたったやつを、是非、後でも結構ですから、資料をいただきたい。それによって、次の見直しにかけても、その評価によっては、ここを評価しなきゃいかんとか、様々出てくると思うので、これがないとちょっとその先には進みにくいので、まず、今日は資料だけでも結構です。後で、是非、お願いします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（千葉訓裕君） 大変失礼をいたしました。先ほどお話をいただきましたような内訳の資料につきましては、後ほど御提供させていただきたいと存じます。お願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） それでは、協働まちづくり部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、また、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時05分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時10分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

これより、市民環境部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） それでは、市民環境部が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものを御説明いたします。

最初に、市民環境部所管事務における現状と課題認識についてであります。

近年、消費者トラブルは多様化、複雑化しており、特に高齢者等を狙った悪質商法や特殊詐欺が後を絶ちません。また、民法改正による青年年齢引下げを見据え、若年層が消費者被害の新たなターゲットになることが危惧されております。市民課市民総合相談室では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応している他、消費者トラブルを未然に防ぐため、広報及び地元メディアを利用し、情報提供や出前講座による消費者教育に積極的に取り組むとともに、弁護士による無料法律相談を実施し、

問題解決のお手伝いをしております。今後も、市民の暮らしの駆け込み寺として、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでいく必要があります。

本年度の大きなプロジェクトの一つである、胆江地区衛生センターの焼却施設長寿命化工事は、最終年度となり、1号炉の改修工事が行われます。長寿命化工事により、環境に配慮し、発電設備を備えた災害時にも強い安定したごみの焼却が可能となります。

ごみの減量化については、奥州市環境基本計画においては、令和2年度の1人1日当たりのごみ排出量の目標を、450グラム以下、リサイクル率を23%以上とすることとしておりますが、近年、空き家となっている家屋の家財整理等で、持込みごみの増加により、1人1日当たりのごみの量は増加傾向にあり、これまで以上にごみ排出量の抑制とリサイクルの推進のため、市民の自覚を促す取組が必要となってまいります。

資源物の回収については、リサイクルステーションからの回収量が減り続けておりますが、世界的な環境意識の高まりと、資源循環による持続的社会の構築の必要性を市民に対し、広報や環境大会等の行事、出前講座等で周知し、ごみの分別とリサイクルの向上を図ってまいります。

放射線影響対策については、空間放射線量率は安定化傾向にあります。しかし、公共施設等の除染により発生した除去土壌の処分については、国から処理方針がいまだに示されておらず、側溝土砂の未清掃地区も一部残っていることから、市民の放射能汚染への懸念は払拭されていない現状にあります。

奥州市内の空き家については、居住者の死亡や、施設入所により今後も増加が見込まれます。これらの空き家について、所有者による適正な管理や利活用が行われるよう取り組む必要があります。また、平成30年9月に成立した空き家条例によって、周囲に危険を及ぼす場合の応急措置に備えてまいります。

次に地域における防災の要となる消防団においては、団員数が年々減少しており、平成31年4月1日現在、5年前に比べ、199人減少、10年前に比べ351人減少し、現在、1,698人となっております。

また、被雇用者である消防団員の全消防団員に占める割合は、奥州市では78.8%となっており、全国と比べても高い水準で推移しております。

しかし、消防団は地域の防災体制の中核であることから、さらに消防団員の確保に向けた取組みと、活動しやすい環境づくりを構築していく必要があります。この課題解決策として、消防団協力事業所表示制度の普及を図り、勤務中の消防団活動を容易にする他、従業員の入団を促す環境づくりを進めてまいります。

また、団員章を持つ団員が特典を受けられる消防団応援の店制度についても、さらなる制度の周知を図るとともに、事業所数を増やし、地域全体で消防団を応援する機運を高めてまいります。

また、災害が発生した場合の消防機動力の整備は、市民の安心・安全の要であります。令和2年度の消防施設整備では、遅れていた江刺地域の消防屯所の整備に重点を置き、併せて防火水槽等の消防水利の確保や、消防車両の計画的な更新などに引き続き取り組んでまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和2年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業は、次のとおりであります。

主要施策の概要をお開きください。

主要施策の概要、10ページ、市民相談事務事業ですが、市民からの消費生活や日常生活に関する

様々な相談や問合せに対し、助言、斡旋や情報提供等の支援を行うとともに、出前講座などによる啓発活動を行う経費として、1,200万5,000円となっております。

続いて、50ページとなります。

空き家対策事業ですが、空家等対策協議会を開催するとともに、空き家バンク業務の移管に伴う空き家相談員の設置、災害時等の応急措置、危険な空き家の除却や、利活用のための改修工事を行う所有者への助成などで、650万5,000円となっております。うち危険空き家除却工事補助金については、特定財源として、土木費国庫補助金の空き家対策総合支援事業補助金100万円を計上しております。

51ページ、公害対策事業の政策経費ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、1,915万4,000円となっております。

52ページ、ごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター焼却施設の長寿命化工事を行う経費として、17億5,716万1,000円となっております。

53ページ、塵芥収集事業ですが、塵芥収集事業及びごみ減量化促進対策事業に関連してのリサイクル推進と、ごみ減量化の取組みとして、3億3,989万3,000円となっております。

続いて、ページが飛びまして、100ページとなります。

常備消防事業経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部の人件費や、施設維持管理経費に係る負担金として、15億2,453万円、施設整備に係る負担金として、3,046万円となっております。

同じく100ページ、消防団活動経費ですが、奥州市消防団の報酬、費用弁償、公務災害補償負担金等で、1億6,352万3,000円となっております。

101ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づき、消防屯所、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ及び消防水利等を整備する経費で、9,901万6,000円となっております。

102ページは、防災対策事業経費のうち、防災対策事業ですが、これは防災行政無線や情報システムを維持管理する経費で、2,978万円となっております。

103ページは、防災対策事業経費、ラジオ難聴対策事業として、緊急告知ラジオの購入に係る経費で、1,373万円となっております。

最後に、同じく103ページ、防災対策事業経費、地域防災向上事業は、地域防災講座派遣事業、防災士フォローアップ研修を開催する経費、防災士養成研修講座の負担金で、112万2,000円となっております。

以上が、市民環境部所管にかかります令和2年度の予算の概要であります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて、挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。

2点、お伺いいたします。主要施策の概要によってお伺いいたします。

1点目は、53ページ、ごみステーションからのごみ収集運搬費に関わってお伺いします。当市のご

みステーションの数は合併前から変わっていないのかどうかについて、お伺いいたします。

それから102ページの防災行政無線等維持管理費に関わってお伺いします。衣川に設置しております防災無線のうちで、1行政区で機器の不具合が生じまして、使用できなくなっております。今予算に修理等の関係で見ているのかどうか。この2点について、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから、まず初めにゴミステーションの数について、御報告いたします。

ゴミステーションにつきましては、可燃・不燃合わせましてですけれども、水沢地区が1,128、江刺が430、前沢が180、胆沢が114、衣川が46、合計しまして、1,898という数となっております。こちらにつきましては、合併後の若干の増減はございますが、今現在の数はこのような数となっております。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） それでは私からは、衣川の防災行政無線の故障地の部分についての経費について、御説明をさせていただきます。

昨年度、一般質問をいただきまして、その後、設置メーカー及び設置業者のほうに修理を依頼しました。現物を持ち帰っていただいて、基板の内容も確認していただきましたが、そのメーカーでは、修理不能ということで回答を得ました。

その後、市長、副市長とも協議をいたしまして、この部分について修理をするということで、無線の基板を修理する専門業者がございまして、そちらのほうに現在見積り依頼を出しているところでございます。今年度の予算で対応できませんでしたので、新年度の予算のほうで対応したいということ考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 合併後、幾らか増減があるという、ゴミステーションにつきましてですけれども、そういった御答弁でございますけれども、私は今の高齢化が進んできている下で、このゴミ出しが大変な状況になってきているように感じている観点から、ステーションの数を、要望があれば増やすべきではないのかなと感じておりますので、その点について、お伺いしたいと思います。

それから、防災行政無線、衣川に設置されている部分につきましては、故障になっている部分は、今、専門業者をお願いしているということでございますので、早くと言ってもなかなか、それは業者のこともあると思いますけれども、これはやっぱり万が一の災害に対しての防災無線の役割というのは大きいものですから、これは急いでもらうように交渉していただければと思いますので、その辺について、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） ステーションの関係でございます。要望があれば、数を増やしたほうがいいのかという部分でございます。

ゴミステーションにつきましては、一定の基準を基に設置しているものでございます。ですが、今、お話がありましたように、高齢化等のごみ出しの問題、そういったものもございまして、すぐ基準を変えるということはなかなか難しいかもしれませんが、状況に合った形で、地域の要望を聞きながら、そういった部分の対応を検討するということも必要ではないかというふうに考えておりま

す。

まず、今現在は基準に従って設置しているという状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） 衣川の防災行政無線の修理の件でございます。

現在、専門業者のほうには、基板のほうも送っておりまして、見積りを依頼して、年度内に本来は修繕を完了させたいというふうに考えていたところなんですが、中国からの部品が入らないということで、新型コロナウイルスの影響がこういうところにも出ておりまして、3月末の納期が間に合わないということで、年度を繰り越して依頼をするということで、予算措置のほうを変更させていただいているものです。なるべく早めの修理をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） ごみステーションについて、もう一度、お伺いしたいと思います。

今の御答弁では、設置するには、数を増やすということになると、その基準に基づいてやっているの、なかなかその基準どおりに今まで来ていると思いますけれども、その基準を変えるというのは難しいような御答弁でございますけれども、何を基準としてやっておられるのかということと、この基準をクリアするには、何か申請等をすれば、それは増やせる、そういうことになるのかどうか。その辺について、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） 今、ステーションにつきましては、30世帯を一つの目安としております。この30世帯というものを一つの基準としておりまして、それよりも増えるような場合であれば、場所も増やすということです。けれども、先ほどの高齢者のごみの問題ということになりますと、なかなかそれだけでは解決しない部分も出てくるかと思えます。そういった部分につきましては、今後、そういったところも柔軟に検討が必要ではないかというふうに思っているところではございますが、基準としては、そういった数の基準ということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） その基準は30世帯ということが基準ということのようでございます。それから、今後は柔軟に、そういう高齢者の世帯等が集まっているような集落とか、そういうところについては、今後検討してもいいような御答弁でございましたけれども、そういったことを検討してもらいたいことが、一番の第一なんです、それではその要件を満たして、その地域にそういうのを設置するというのには、何かそういうような申請みたいなことは必要なんですか。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） 生活環境課のほうにその届出といいますか、お話をいただければ、こちらのほうで、あと、状況を確認して、そしてステーションの設置につなげるということになるということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

2点、御質問いたします。

最初は、9款1項3目、消防施設設備整備経費ということで、2の工事請負費4,201万4,000円を計

上されておりますけれども、屯所の改築工事ということで2棟、それから解体が1棟ということですが、もし分かるのであれば、どのくらいを見積額として見て、ここに計上しているのかを教えてくださいたいと思います。

あと、1番の委託料のほうですけれども、委託料698万7,000円のうち、この2の工事費の分の屯所に係る2棟分の経費は、幾らぐらいかかっているのかということについて、御質問いたします。

もう1点は、9款1項4目、水防費でございましたけれども、6番のハザードマップ増刷ということで、399万3,000円計上されておりますけれども、増刷に当たって内容の見直しは行ったのかどうか、お聞きします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） まず、消防屯所の建設工事請負費の関係でございます。

消防屯所の改築工事につきましては、令和元年度に江刺地域3棟分の工事費の計上をさせていただきました。令和元年度中、3棟の設計が終わりまして、1棟については完成を見ているわけですが、2棟分については令和2年度に、債務負担行為を取らせていただいて、工事を繰り越しているという状況でございます。その分の2棟分の工事費について、今回計上をさせていただいております。

1棟当たりの単価でございますが、工事請負費については、昨年度の実績ですと、1,694万円、これが工事請負費の通常の屯所を建てる1棟当たりの単価というところでございます。

さらに委託料の部分でございます。委託料につきましては、不動産鑑定委託料、これは屯所の分、1棟分を含んでございます。それから登記委託料、それから設計管理委託料、これは屯所の2棟分を含んでいるものでございます。

それから地質調査業務委託料についても、これも屯所2棟分で18万5,000円ということでございます。こういった委託料も含めまして、1棟当たりの設計管理も含めると、昨年度の実績ですと、1,886万4,000円ほど、1棟当たりの屯所についての経費がかかるというような形になってございます。

また、御質問のありましたハザードマップの増刷分の印刷製本費でございます。こちらの部分については、衣川地域、それから前沢地域の部分のハザードマップを改訂しているものでございます。今回、衣川地域、衣川の浸水想定区域が公表されましたので、それを反映させております。

また、衣川地域、前沢地域の危険ため池のハザード情報についても、ハザードマップのほうに改めて入れさせていただいております。今回、増刷をさせていただく部分については、前沢分でございます。前沢の土砂災害警戒区域が、点検が終わりまして、指定になりましたので、その部分について改めて更新したものを、前沢地域に配付する部分として、今回増刷をさせていただくと。衣川の部分につきましては、今年度予算で措置をさせていただいておりますので、3月中に配付をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） ありがとうございました。

屯所の関係ですけれども、先ほど部長さんの概要説明の中に、消防団のほうでは、活動しやすい環境づくり、あと、それから江刺の屯所整備ということで挙げられておりました。実は先の一般質問で、小野寺重議員さんが、屯所の関係で御質問された際、当局のほうでプレハブ、ガレージ方式を検討し

たいということで、それは経費を抑えるためだということですけれども、いずれ江刺、前沢、衣川のほうの屯所が、どうしてもまだ整備が十分になっていないと、私も現場を見て思っておりますので、是非、できるだけ、1年に1棟でも多く整備できるように、価格が安い、物が悪くては困りますけれども、ちゃんとしたものであれば、安い方法で屯所の更新いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） 屯所の整備方法の部分での改善ということで、現在、プレハブ方式というか、出来上がったプレハブ、それからガレージ等について、導入できないか検討を始めているところでございます。

一つの目途は、現在、土地取得から設計業務、それから工事の工期を含めると、約10か月程度、これはスムーズにいった場合ですが、1棟を建てるのに10か月程度はかかってございます。こういった期間をまず短くしたいというのが、一つの部分でございます。

特に設計業務につきましては、一定のプレハブの形でのユニット化を進めると、設計経費はかなり浮くのではないかと。それから工事期間も短くなりますので、工事の中に含まれます人件費分、それから設計管理の業務の分、こういった部分の経費節減が見込めるのではないかとということで、現在、都市計画のほうの技術とも話をしまして、どういうメリットがあるのか。または、デメリットがないかどうか。そういった部分も含めて、検討を始めたところでございます。

消防団と内容について具体的に協議をさせていただいて、この方式でということが決まりましたら、来年度の総合計画のローリングに是非、載せたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ハザードマップについて伺います。

ハザードマップ、よく見ますと、想定浸水区域ですとか、土砂災害警戒区域とか、あるいは避難場所というのが載ってまして、よくよく見れば、非常にこれは役立つものだというふうに、私は思っているんですが、ただ常々感じておりますのが、このマップを、どの程度、市民の皆さんが認識をされ、把握をして、いざというときに活用がされるんだろうかということを、常々思っておりました。

そこで、その役割をしっかりと果たしていただくためにも、そのハザードマップに求められる機能というものを、もう少し充実したり、工夫をしていく必要があるのではないのかなと思っておまして、実際に災害が起きたときに、例えば水害、洪水が発生したときの適切な行動というのが、自分の家が1階建てなのか、2階建てなのか。あるいは高台にあったり、低いところにあったりということでも、そのマップ上ではなかなか判断ができないということもあります。

住宅が水没流出するなどして、危険なために滞在が不可能だというお宅もあると思うし、それから、浸水が始まっても、水没流出する可能性が低くて、自宅滞在が可能だというものに分けられるというふうに思うんですが、現在のハザードマップでは、一律に避難を促すような内容に捉えられてはいないかというふうに、そこがちょっと心配しています。

よくハザードマップを見れば、避難行動の種類とか安全確保の方法というのは記載にはなっているんですけれども、屋内の安全確保というのを書いてあるんですが、これが実際の浸水区域のマップと何かリンクしていないような感じがするので、合わせたような形で1つのマップというのができない

ものかというようなことで、むやみに避難だけを促すような感じじゃなくて、自分で家屋の形態だとか、それから避難情報だとか、浸水区域だといったような感じで、矢印をたどっていけば、自分がどういう行動をすればいいかといったような、フローチャートというんですか、ああいったものをマップに合わせて掲載をすることによって、自分がどう行動すればいいかというのが把握できるのではないかと考えてありまして、ある自治体によっては、気づきマップといったような今のような形式のものと、それから逃げどきマップといって、いざ、災害が起きたときに自分がどう行動すればいいのかといった、別のマップを作っているところもあるようですので、その辺も併せて市民が実際に活用できるようなマップに工夫をしていったほうがいいのではないかなと思っています。

それともう一つは、今、川の氾濫だけじゃなくて、いわゆるゲリラ豪雨とか、大雨が降った場合に、下水道あるいは排水溝が処理し切れずにといった、内水型の氾濫というものも都市部では出てきているというような状況にもありまして、この内水型のハザードマップというのも、徐々に作られているような状況でありますけれども、その辺も併せて御検討いただけるのかどうか、その辺、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） まずハザードマップでございます。

まず浸水想定区域については、現在、北上川のみということで、北上川の浸水想定区域の中には、建物が流されたりする危険な部分については、赤囲みで記載をしているところでございます。ただ、よく注意してみないと分からないという部分もありますので、そういった部分については、やっぱりその地域、地域で、その危険度が違ってきておりますので、そういった部分、地域の中で学習会等があれば、我々のほうでも講師派遣等をして、こういう見方をしてくれ、こういう使い方をしてくれというところを、逐次、お知らせしているところでございます。

また、今年度からは、防災士会「絆」のほうにも、講師派遣をお願いするような形で、回数についてはたくさんのところから御依頼が来ても、対応できる体制をとっておりますので、是非、地域の中で、自分の地域がどういう危険があるのかというところを、認識するところが、まず第一だと思いますので、そういった取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

特に避難行動につきましては、やはり御自宅の形態とか、その位置によって、全部個々違うわけでございますので、是非、住民の皆さんにも、自分の家がどういうところにあって、どういう危険性があるか、どういう避難行動をとればいいのか。例えば、垂直避難でいいですとか、やはり避難所に逃げておいたほうが安全だというような地域特性がございます。そういったところを是非、ハザードマップを自分のものにしていただいて、活用いただくというのが、非常に有効かというふうに考えてございます。

それからもう一つでございますが、ハザードマップのいろいろなハザード情報を、さらに加えたほうがいいのではないかと御質問でございます。

現在、河川の水位周知河川に指定された部分について、追加でハザード情報を入れているということでございます。県の管理河川でございまして、まず衣川のハザード情報が公表されたと。この後、胆沢川、それから人首川が公表されていきますので、そこに合わせてハザードマップについては、更新をしていきたいというふうに考えております。その際に付け加えていく情報として、まず危険ため池の情報が、市内10か所、危険ため池のハザード情報が独自で出されておりますので、その部分につ

いては加えていきたいというふうに考えております。

また、内水の部分については、なかなか降る量、それから地域によって変わってくるところもありますので、どういった方法があるのか、そういった部分について、さらに検討を進めて反映をできるように、準備を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 今の防災マップ、それから内水氾濫についても触れられましたので、関連して伺いますが、胆沢川については今後だということですが、その胆沢川の防災マップを作る際というか、県の情報をいただく際に、胆沢ダムでも緊急放流をしなければならない場合が、今後くるのではないかという、現在の気象の状況からして、そういうこともあり得るかもしれませんので、その辺についても検討をしていただければと思いますが、それについて伺います。

それから、もう1点は、主要施策102ページの今は防災費のところ、その上に内水氾濫に関連して、水防費の河川水門管理委託料という項目があるわけですが、実際に水が増えて、ポンプ稼働してもらわないときに、なかなかうまく動いていないのではないかということが、時として見られますので、やはり常に緊急事態のときに動かせる状況にさせていただくように、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） まず、ハザード情報の関係でございますが、胆沢ダムのほうでも、放流に係るハザード情報は出すということでございましたので、県の胆沢ダムハザード情報に含めた形で公開していきたいというふうに考えております。また、情報が入りましたら、皆さんのほうにもお知らせをしていきたいということでございます。

それから、予算書273ページの施設管理委託料で、河川水門管理委託料を計上してございます。これにつきましては、岩手県のほうから依頼を受けて、水沢と江刺の消防団のほうに管理を委託している部分でございます。この水門については、ポンプとは違いまして、河川の本当に水門でございます。固定形のもので、河川に水門がありまして、下を流れていくようなものと、それからハンドルを回して水門を開けるタイプのものと、2種類ございまして、そちらのほうの水門管理として合計57件、管理を委託されているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 江刺であつたり、水沢であつたり、機械式の水門があるかと思うんですけど、それはこれには含まれていないということですか。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） 我々のほうで水門の管理を依頼を受けているものにつきましては、自動開閉式のもので、それから手動で動かすものでございまして、機械管理のものは含まれてございません。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

項目が多いので、分けて質問いたします。

まず1点目、予算書22、23ページの戸籍事務に関連して、予算書26ページ、27ページの個人番号カード交付事業について、それから主要施策の4ページの交通安全対策事業経費についてお伺いいたします。

まず、1点目の戸籍事務に関連してですけれども、オリジナルの婚姻届、それから出生届についてのお考えはないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それからおくやみコーナーに関しましては、どのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

2点目の個人番号カード交付事業でございますけれども、マイナンバーカードということで、この普及の状況、そして国のほうではサービスの付与を考えているようですけれども、本市としてはどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 高橋市民課長。

○市民課長兼総合相談室長（高橋善行君） それではお答えいたします。

婚姻届の用紙につきましては、3年前の予算審査の特別委員会の席においても、阿部委員さんから質問があって、当時の市民課長が結婚情報誌など、様々な用紙を提供していることから、自分の好きな用紙を選べる状況であり、当面の間というか、市では作成する考えはないというような回答をしておりました。

しかし、やはり県内でも、盛岡でもオリジナルの婚姻届出の用紙を提供しているということからすれば、本市においても結婚される方々の祝福する気持ちとか、市をPRするといった意味では、そういった市民サービスも行うべきではないかということは考えているところであって、この点については、もう少し時間をいただいて、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

それから2点目なんですけれども、マイナンバーカードの普及状況と、今後のサービスということなんですけれども、マイナンバーカードの枚数、交付率をお話ししますと、令和2年1月末時点で、奥州市のマイナンバーカードの交付枚数は、1万3,760枚、交付率は人口で割り返すと、11.7%となっております。同時期、岩手県では13.4%、全国では15.1%ということで、交付率は本市の場合、落ちているというような状況となっております。

それから、現在、市でマイナンバーカードを持っていることによるサービスのということなんですけれども、コンビニ交付ということで、お住まいの近くのコンビニエンスストアに行っていれば、住民票、印鑑証明、戸籍証明といった証明書関係が、コンビニの各店舗で交付を受けられるようになっております。

今後のサービスについては、市独自というのは今のところ、まだ検討している段階なんですけれども、各担当課で検討してまいりたいと思っております。

それから国の普及推進策ということで、今年の夏以降に、マイナポイントの付与ということで、電子マネー2万円分をチャージすることで、5,000円分のポイントが付与されるといったこととか、令和3年の3月から、健康保険証としての利用も始まるといった施策が予定されておりますので、それぞれの機会を捉えて、本市としましても普及を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

すみません、おくやみコーナー、コンシェルジュの関係なんですけれども、現在、盛岡市でおくやみコーナーを設置しておりまして、本市としましても、死亡後の手続、30項目のチェックリストを、

今、作成しております。関係課に照会をしております、30項目のみではなく、追加項目があるか等、今、照会をかけていまして、そのチェックリストが出来次第、担当者会議を開いて、その後の運用で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） ありがとうございます。19番阿部加代子です。

戸籍事務に関してですけれども、オリジナルの婚姻届、それから出生届をオリジナルのものが作れるといえますか、あるということでありまして、地方版総合戦略の中の補助金もこの対象になるというふうに思われますので、この辺を是非、県内でも盛岡、それから花巻でも作られているようです。結婚、出産、出生のお祝いというところで、やはり市を挙げて、おめでとうという気持ちを表しているというところで、是非、記念に残る、出すものと、それから手元に残る用紙というようなことで、オリジナルのものを是非、考えていただいて、市民、みんなで喜びを表せればいいのかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

もう一度、お伺いいたします。

それから、マイナンバーカードの活用でありますけれども、今後、様々なサービスが付与されるということもありますので、是非、普及に向けて御努力いただければというふうに思いますけれども、どのように考えられているのか、お伺いをします。

あと最初に作ったカードの更新の時期をまた迎えるということもありますので、それらの対応についてもどのように考えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

それからおくやみコーナーですけれども、チェックリストを作られているということですが、先進地を見ますと、市長のメッセージなんかも載せて、チェックリストをお配りするということもあるようですので、是非、市長からのメッセージ等も含めながら、チェックリストを作成してはいかかというふうに考えますが、その点、もう一度お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋市民課長。

○市民課長兼総合相談室長（高橋善行君） 1点目の婚姻届だけでなく、出生届の用紙にもというお話でしたけれども、要するに一定の書式の要件を満たしていれば、届出ということでお受けできるという状況になっておりますので、議員さんがおっしゃるお話も、今後検討させていただきたいと思っております。

それから3つ目のおくやみコーナーの市長メッセージについては、私、把握しておりませんでしたけれども、その辺も含めて検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） それでは、マイナンバーカードの普及の関係について、お答えをいたしますが、今、段階におきましては、マイナンバーカード推進策というのが、情報政策課のほうで取り扱っている。実際の交付については市民課でというふうになっておりまして、なかなか考えが一つにまとまらないでいるという状況でございます。

ですので、今はそれぞれの担当者が集まって、会議を開いて、新年度からはできれば統一した考えを持って、推進に当たっていききたいというふうに考えているところであります。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

次の質問に移ります。

主要施策の4ページ、交通安全対策事業経費について、主要施策54ページのごみ減量化促進対策事業経費について、主要施策94ページ、下水道整備事業経費についてお伺いいたします。

交通安全対策事業経費についてですけれども、高齢者の事故が増えていることも踏まえまして、サポカー補助金というものが新設されるようでありますけれども、市としては、直接、国から事業者のほうに補助金が行くようですけれども、これらのことをしっかり市も把握しておいて、市民に対しての周知はこれからになると思うんですけれども、すべきかなというふうに考えますが、この点についてお伺いをいたします。

それから、ごみ減量化促進対策事業についてですけれども、食品ロスに関わる計画についてはどのような対応をされるのか、お伺いをいたします。

それから、ごみ袋の有料化については、今、どのような検討が進んでいるのか、進んでいないのか、この辺もお伺いをしたいというに思います。

それから下水道整備事業ですけれども、整備地域の方々に対しまして、大変要望が出されて、今年、終了するのかなというふうに思いますけれども、進捗状況についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それでは一つずつ、お話しさせていただきたいとします。

まず、サポカー補助金の件でございます。こちらにつきましては、昨年12月に、経済産業省及び国土交通省のほうから発表がございましたサポカー補助金の制度でございます。

お話にありましたとおり、事業者、事業所が窓口となりまして、補助するものということで、制度の概要を申し上げますと、65歳以上の方を対象といたしまして、対歩行者の衝突軽減ブレーキ、これがまず1つ。そして2つ目が、ペダルの踏み間違いによる急発進、これの抑制の装置のついた車ということの購入に係る補助、それから後づけではありますが、踏み間違いの抑制をする機器、そういったものを設置した場合の補助というような形となっているようでございます。

こちらのほう、サポカーの種類によって、設置されている機能によって、補助になる金額がそれぞれ違うわけですが、例えばサポカー購入補助金としまして、歩行者の軽減ブレーキと、ペダルの踏み間違い、両方ついていた場合については10万円、また、歩行者の衝突軽減のみの場合は6万円というような形で、装備の内容によっても補助の金額が違うというようなことでございます。

それで、実際の申請の手続等についてでございますけれども、こちらについては、車を購入した際に、販売店のほうに申し出ていただければ、申請等の用紙を記入していただきまして、そして後日、補助金が指定の口座に振り込まれるというような内容ということになってございます。

こちらのほうは新しく制度として盛り込まれたものでございますので、市としましても、こういった補助金の利用とか、そういったものを活用して、高齢者の事故防止のほうにつなげていけるように周知を図ってまいりたいと、そのように思います。

次が、食品ロスの計画でございます。こちらにつきましては、国のほうからの基本方針、こちらがまだ決まっておりませんが、今の見込みとしては、年度内には示されるものではないか。新年度の早いうちには示されるのではないかという状況のようでございます。ですので、それを受けまして、県

のほうからの指針、そしてそれに合わせて市町村でも基本方針を踏まえ、計画のほうを策定してまいりたいと、そのように思っております。

この食品ロスにつきましては、制度、計画をつくるに当たりまして、昨年11月ですけれども、実際に出されたごみから、食品ロスの実態はどうなっているかというのを、実態調査を行いました。まだ詳細はこれからなんですけれども、概要として申し上げますと、市内のサンプルとして、186のごみ袋を集めまして、そして、その中から食品ロスに当たる部分を、実際にその袋を持ってきて、開けて、中のものを分けて、そして食品ロスに当たる部分、直接廃棄とか、食べ残し、そういった部分を計量しまして、やった結果、食品ロスの割合が約41%ほどでございました。

そのうち、食べ残しは24.5%というような状況でございます。またそれ以外の直接廃棄の分、16.6%ほどなんですけれども、その直接廃棄の中でも、全く手がつけられていない、100%手つかずのもの、そういったものも10%程度あったりとかというようなことで、まず今のところ、そういった実態の把握ということで、計画策定の前に作業は進めているという状況でございます。

次に、ごみの有料化の件でございます。こちらにつきましては、具体的に検討しているというような状況ではございませんが、参考までに、北上市が有料化に取り組んでいる状況でございます。

そして、次が、下水道の整備の関係で、こちら、御質問のありました、笹町水路の関係でございます。こちらのほう、工事は予定どおり入っております。そして、今年度と来年度、この2か年で工事のほうは終了する予定でございまして、順調に工事のほうも進んでおりまして、この2年度で完成するという予定で進められている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

1点だけ。ごみ袋、ごみ焼却に関わる有料化に関しましては、奥州市は全然検討していないということでしょうか。それとも今後、検討に入ることなのでしょうか。お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） ごみの有料化という御質問でございまして、課長は検討していないという話ではありますが、内々では、どういう方法があるのかといった検討はしております。ですが、今後、財政の健全化の項目の中でといいますか、話合いの中で、どういう方向が出てくるのか、それを少し注視をしたいなというふうに思っております。当然、市民の方々に負担を求めることになりますので、やはりそちらをにらみながらという形になろうかというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） ここで2時20分まで休憩をいたします。

午後2時04分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時20分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

16番飯塚一也委員。

○16番（飯塚一也君） 先ほどに関連して、2点、お伺いします。

まず、交通安全事業経費なんですけれども、来年度に向けた新たな取組みということ、その観点か

からお伺いします。

先に政策提言で、高齢ドライバー対策、そしてまた歩行者の対策、そういった具体案を示して、提言させていただいたわけなんですけど、先ほどのサポカー補助についての周知も本当に大事だと思います。また、それらについて、他にも新たな取組があるのかどうか、それについてお伺いします。

2点目なんですけど、ごみ減量化についてで、リサイクル向上のために、来年度に向けて新たな取組があるのかどうか。特にこの点については、出前講座、本当に頑張ってくださいしておりますけれども、そういった観点も含め、来年度の取組について、リサイクル率の向上ということで、高い目標に向かっていきますけれども、それを達成するのは本当に大変だと思うんですけども、さらなる取組についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それでは、2つ、質問をいただきました。

まず1点目、交通安全対策でございます。提言を頂戴いたしまして、それでの取組みということでございます。提言を頂戴いたしました中から、新年度新たに取組みのほうを実践しようとしているものとしまして、市内の自動車学校の協力を得ながらの高齢者の交通安全講習会、ドライバー講習ですね、こちらのほうを実施しようということで、今、段取りをしているところでございまして、先月末現在で、協力していただける自動車学校さん、2つを確認しております。こちらのほうを順次進めていきまして、高齢者ドライバーの安全運転につなげてまいりたいと、そのように考えております。

その他の様々な提言、ございました。例えば高齢者の在宅家庭訪問と、出前講座、そういった関係。そして、あとは高齢者へのクリップライトや夜間反射材の配布、そして高齢者への出前講座への実施、そして飲酒運転の撲滅運動の実施、こういった部分につきましては、今現在も進めている内容のものでございますので、こちらのほうも引き続き強化してまいりたいと思いますし、あとは今の新年度から取り組むといったものでない部分についても、新年度におきまして、どういうふうな形で取り組んでいけるか。そういったところを、時間をかけてということになるかもしれませんが、検討して、一つでも多く実践できるように、そして交通安全につなげるように努力してまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目のリサイクルの関係でございます。こちらのリサイクル率、こちらのほうは最初の部長の話にもありましたが、率のほうもあまり芳しくない状況でございます。新たな取組みということでございます。正直なところ、特効薬というような、そういうものはなかなかないというのが現状かと思えます。

ですので、今までやってきたことの繰り返しということになってしまいますけれども、そういった出前講座の実施とか、あとはホームページ、そういったもの、それから広報等、そういったものを使っての周知、そういったことを地道な形ではありますけれども、粘り強くやっていきたいと、そのように思いますし、あとは同じことを繰り返していても進まないというところもあるかと思えますので、例えば他市の何かいい情報とか、そういったものも、アンテナを高くしながら、情報収集をして、取り組めるものはないかというのを、継続的に情報収集して、取り入れていく努力をしたいと、そのように思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯塚一也委員。

○16番（飯坂一也君） 交通安全のまず高齢者ドライバー対策なんですけれども、自動車学校との連携を始めていくということですので、今、4つあるうちの2つは回答をいただいているということですが、是非、一人でも多くの高齢ドライバーに、講習を受けてもらえるように、是非とも4つの自動車学校さんと連携できるように、引き続き取り組んでいただければと思います。

そして、要望といいますか、新たな取組もしていくということですので、私が思うのに、警察との連携も、これは大きいのではないかなと思っていました。例えばゾーン30に、移動式オービスをつけることについても実施をしているわけなんですけど、市から、あるいは地域からの要望ももっと欲しいというような話をしておりました。

こういった移動式オービス、そしてまた、動かせる可搬式オービスというんでしょうか、なかなか交通安全対策は難しいんですが、そうした移動できるオービスの活用ということについて、要望ができるようですので、そういった警察の連携が大事ではないかなと思っていました。

そして、歩行者保護対策については、警察との連携も非常に大きいのではないかなと思っています。横断歩道で車が止まる割合、岩手県は非常に低くて、4.9%、しかし最近、警察のほうで頑張ってもらって、九点数パーセントまで上がってきたということを聞いています。市としても、この連携を取りながら、もっと高める努力ができるのではないかなと。

そして、提言の中にも、歩行者保護モデル化活動、これを提言させていただいているわけなんですけど、これも愛知県で実施している幾つかの市の事例では、まず自動車メーカーさんが先頭に立ったということはあるんですけれども、その後においては、市と警察と、そして商工会議所、この3者が連携した形で拡充しているということですので、市としても警察、商工会議所、商工会、そういったところでの連携をした形で、歩行者保護の対策、これができるいくのではないかなと思っていますので、その点について伺いたします。

そして、リサイクル率の向上なんですけど、そのとおり、特効薬といっても大変に難しいわけですが、地域ごとに差が大きいと思います。奥州市。例えば衣川地域が、リサイクル率が高くて、水沢地域が低いとか、それはやはり人の移動が多いからだと思っているんですけど、そういったことに対してどういうふうに手当を打つかということも大事な点かなと。

京都市さんが、新しい学生が集まる地域であっても、リサイクル率が高いという市があるので、そういったところも参考になるのではないかなと。また、市民と議員の懇談会においては、幼少からの働きかけ、これは教育委員会さんとも関係してきますけれども、幼少からの働きかけ、こういったことが大事だと言われているので、そういったことについての取組をお願いできればと思いますが、その点について伺いたします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） では、お答えいたします。

まず初めに、交通安全のほうの関係でございます。警察との連携が大切ではないかということでもございました。全くそのとおりだと思います。実は明日なんですけれども、奥州警察庁の交通課と、市の生活環境課、私が行くんですけれども、そういった新年度に向けての交通安全対策の情報交換といいますか、そういった打合せを持つ予定でございます。

ですので、そういったこともスタートにいたしまして、今、お話があったような部分とかも含めて、情報交換を進めて、お互いに力を合わせて、交通安全に結びつけていけるように進めていきたいと、

そのように思います。

次に、リサイクルのほうでございます。こちらにつきましては、京都市の例、それから幼少期からの教育というような部分でございます。確かにそのとおりであると思います。そういった先進事例のほうの勉強もこれから引き続きしてまいりたいと思いますし、小さい子供の方々へのそういったリサイクルの意識づけの根本となるものかもしれませんけれども、自然を大事にするというような、そういった部分の勉強、そういったキッズの活動なども行っております。そういったものも充実させながら、そしてまた、あとは例えば学校とかあるいは子ども会とかそういうところで、そういう場面を設けられるようであれば、勉強する場といいますか、学ぶ場、そういったものも提供していきながら、リサイクルを小さい頃から根づくような、そういう取組みも考えてみたいと、そのように思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯塚一也委員。

○16番（飯塚一也君） リサイクル率の向上についてですが、平成30年9月議会で、高齢化に伴っておむつが増えているという答弁がありました。そして、このおむつですけれども、組成上は分析すれば紙、紙おむつは紙になるわけですが、リサイクルとなれば難しくできないし、あと焼くのに時間がかかって、燃料も、それから今、焼却施設の長寿命化を図っておりますが、その施設への影響も、負担も大きいということでした。

この紙おむつのリサイクルについて、多分今月かなと思うんですが、環境省のほうでガイドラインが出るんだそうです。そして来年度、実施する自治体について支援をする。そういったこともあるので、これができるかどうか分かりませんが、コスト比較が一番大事かなと思いますが、トータルで考えていただいて、検討を、是非してもらいたいなと、そのように思います。

そして、もう1点ですが、環境大会、これは非常に内容が良くて、建設環境常任委員会で出席させてもらっていますが、毎年内容が良くて啓発されるんですが、残念なことに参加者が少ないので、この働きかけ、様々、もっと関係するところに働きかけるようにして、参加者を増やす努力を、来年度はしてもらいたいと思いますが、この点についても伺います。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それではまず初めに、おむつのリサイクルへの部分でございます。

こちらのほうにつきましては、県内にはこういったリサイクルを請け負う業者は、今のところはございません。ですが、今お話がありましたように、こちらのほうも研究しながら、どういうふうな形があるのかというところから、まず勉強してまいりたいと、そのように思います。

そして、次の環境大会のほうでございます。こちらの参加数ですが、私ども担当課、それから衛生組合連合会等、できるだけ多くの皆さんに参加していただきたいということで、呼び掛けをしているところでございます。こちらについても、内容の充実も含めまして、できるだけ多くの方に参加していただけるように、周知等をしてまいりたいと、そのように思います。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今のごみの減量化に関わって、1点、お尋ねをいたしますが、今、ごみ袋はたしか焼却の費用は入っていないというふうに思っておりますけれども、今、広域でかなり多額の財政負担をして、広域の焼却炉の改善なり、あるいは維持管理をしているわけでありましたが、いずれ総

体の焼却の量を減らすということを考えれば、私は一定のところ、今のごみ袋に処理料をかき上げをして、対応することが焼却そのものを減らす、一つの大きな政策になるのではないかなというふうに思いますけれども、今まで、たしか前の千葉議員さんがいろいろ議論した記憶がありますけれども、その後、なかなかこういう議論はなかったように思いますが、当局はこの方向性を、協議をされてきたことがあるのかどうなのか。

もし、そういう方向で判断をするとすれば、今の袋にどの程度の金額がかき上げになるのか、想定範囲で結構ですので、御回答をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） お答えいたしますが、いずれ、現在、焼却炉、長寿命化工事というものをやって、令和2年度で終了というところになってございますが、長寿命化を図ったにしても、十数年後には新しい施設がまた必要になってくるということも考えられるところではあります。

それらを含めまして、やはりごみの減量というのが大事でございまして、ごみの減量につながれば、焼却炉もそれなりに使う年数が延びるということもあります。ですので、内々には、やはりいずれかの時点では有料化に踏み切らざるを得ないのかなという思いもございまして、先ほども申し上げましたように、やはり市民の方々に対しても御負担を強いるという考えもありますので、それについてはやはりタイミングを見ながら、皆さまにお願いしていくしかないのかなというふうに思っております。

現在、北上市のほうでは、60数円で単価を設定しているということでございますが、詳しいことは、また担当課長からお話をさせていただきます。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） 県内の状況でございます。

北上市のほうでございますが、2008年から始めておりまして、料金につきましては、大きい袋、1袋につきまして、63円というような状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） まさに今、行財政改革の流れの中にあるわけでありまして、幾らかでも健全な財政運営を目指すという観点からも、本来は応益、応能負担で考えるのも、一つの政策案だろうというふうに思うものでありますけれども、是非、これからのごみの減量化に向けて、ごみ袋の有料化も十分に市民に理解を得る中で、協議検討をされていくべきだろうというふうに思いますので、その考え方について、再度伺いをして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、やはり市民負担をどのように求めるか。また、やるとすれば、ごみの袋の値段をどこに設定するのか。そういったこともやはり慎重に考えなければならないというふうに考えておりますので、やはり少し時間をいただいた上で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

5点、お尋ねいたします。

主要施策10ページですが、市民相談ですけれども、市民の方からの相談、常々受けられていると思いますが、大きな点で、主に3点挙げるとすれば、どのようなものがあるのかというのがあります。

また、その解決に向けてどのようなお手伝いをされているのかについて、お尋ねいたします。

次は、50ページですけれども、空き家対策ということで、今、重点的に取り組まれています。その中で、今年度、重点にするものはどのようなものがあるのかについてお尋ねいたします。

次に、102ページですけれども、避難所運営費、この間、台風19号で、皆さん方、避難ということとでされて、また、担当された方々、大変な御苦勞をされたと思いますけれども、その中で、以前も出ていましたけれども、各地区センターへの備蓄関係ですが、今現在は毛布とかされているというふうに聞いていますけれども、例えば食料関係で、水とか食料、また、断水の場合ですと、トイレが使えなくなりますので、トイレというような形で考えられているのか。今年度準備されるのかについて、お尋ねいたします。

次に、市民の方から言われるんですけれども、例えば市のほうでは、各避難所ということで、主に総合支所とか地区センターを指定されていますけれども、遠くて行けないというような声も聞かれまして、各地区の自主避難所みたいな形で、各地区の公民館のようなところに避難されている部分も、この間はありませんけれども、そのような部分について、市のほうではどのようにお考えになっているのかについて、お尋ねいたします。

あと、これに関連しまして、大雨の、この間、19号のときは随分雨が降りまして、内水氾濫みたいな形になったんですが、市、あと総合支所では、例えば水が随分来た場合には、川の水を他のほうにくみ上げるために、ポンプがあるところがあるんですけれども、その管理、市のほうで直接やっている場合もあるでしょうし、あと総合支所でやっている場合もあると。それは今度は業者さんをお願いしている部分はあるかと思いますが、その件の連絡体制、どうされているのか。例えば契約で業者さんに任せているからそれでいいのではなくて、その辺の話し合いはどのようにされているのかについて、お尋ねいたします。

といいますのは、ポンプはあるんだけれども、回らなかったとかいう話も聞くことがありますので、その辺はどのように把握されているのかについて、お尋ねいたします。

次に、103ページですけれども、緊急告知ラジオ貸与ということで、準備されていますけれども、今までにどのような形で貸与されたのか。主に公共施設とか、区長さんとかにはされています。と思うんですが、その他にどのような基準で貸与されているのか。あと、今現在、どのくらいの数を貸与した状況があるのかについて、お尋ねいたします。

最後に、鳥獣被害ですが、予算書179ページ、私は鳥獣被害といいますと、例えば農家とか山林がある場合に、随分あるのかなと思っていましたら、よくよく見てみますと、町中、市内にも随分鳥獣被害ということで、これはふん害が、私、感じた部分ですけれども、随分あると。この対応はどのようにされているのかについてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋市民課長。

○市民課長兼総合相談室長（高橋善行君） それでは1点目の御質問にお答えいたします。

大きく3つほど、最近多いと思っている相談内容なんですけど、1つ目は架空請求ということで、よくはがきで、商品、料金に関する訴訟最終告知のお知らせとかということで、法務省の管轄支局とい

うような差出人で、請求が届くんですけれども、これについては、まず無視をするようにお話をさせていただいております。それから間違っても書いてある電話番号のほうには、電話をしないようにというお話もさせていただいていますし、どうしても不安なことがあれば、情報の相談室とか、関係課のほうに問合せをしてみるというようなことまで指導をさせていただいております。

2つ目に多いのが、初回限定で料金が安くなるといったお試し、1回だけで、最初は安いんですけれども、それが定期購入とか、定期購読というような契約になってしまったりするものがあるって、頼むほうは初回だけだと思っけていても、安い料金を見て、初回だけ頼んだつもりでも、定期購読ということで、その後も何回も届くといったことがありますので、それに関してはできるだけその契約内容を確認して、そのようなことにならないように、よく注意していただきたいというような啓発をさせていただいております。

中には解約もできるケースもありますので、そういった被害に遭われましたら、相談室のほうにお問合せいただきたいなと思います。

3つ目として、大手の電話会社の子会社を名乗る事業者の方から、アナログ回線が廃止されて、使えなくなるよといったような、固定電話の番号が使えなくなるといったことで、自分のほうの営業のほうに誘ってくるという勧誘の業者さんなんかもあるんですけれども、これについても使うことができますので、問合せとか相談があった際には、そういったことはないということで、できるだけそういった被害に遭わないようにということは、十分注意していただくような注意喚起をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） それでは私からは2点、お答えいたします。

まず初めが空き家の部分でございます。空き家の重点項目ということでお話をいただきました。

こちらにつきましては、まず危険な空き家の対応ということで、危険空き家の除却の工事、それから空き家の利活用というための改修の工事、そういった部分への助成などが、今回、重点として取り組もうとしているところでございます。それに対しまして、特定財源として、国のほうからの補助金もございますので、そういったものを活用しながら、できるだけ空き家の解消に努めてまいりたいと、そのように思っております。

次に鳥獣の部分でございます。ふんの害ということでございますが、これは具体的にどうするか、カラスか何かでしょうか。

○7番（千葉康弘君） 分からないんですが、下が随分汚れている、真っ白くなっているというのが、市内で見受けられますので、多分、シカがこの辺も歩いていますので、その辺が心配だということです。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） 恐らく道路の下が白く汚れているということであれば、カラスのふん害ではないかというふうに想定されます。カラスの対応につきましては、まずこちらのほうとしても、苦情といいますか、状況を伺いましたら、職員のほうが現地のほうに行って、状況を確認しております。そして、地域の方々に御協力をいただいて、例えばこちらで準備しているLEDライトとか、それからあとは音が鳴るものも準備してございます。

ですが、恐らくカラスは電線の下とかに多く止まって、一旦、カラスは電線に止まってからねぐら

に戻るというような習性があるようです。その電線に止まる時間帯も、朝早くとか、夕方の時間というふうに限られているようです。日中は、そのねぐらからえさ場へ行ってというようなことを繰り返しているようでございますので、そういった、こちらとしても巡回といいますか、そういったものも、苦情があった際には対応しておりますし、あと、電線のほうにカラス除けというのを設置することもできます。ですので、東北電力さんのほうにも情報を提供しまして、そういった改善をするように、両方向で連絡を取り合いながら対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） まず、避難所運営の関係で、地区センターへの備蓄ということでございます。

来年度予算では、毛布、マット、それからパーティション、そういったもの等に加えて、トイレについても簡易トイレということで、買わせていただこうと計画しているところでございます。

また、食料品についても、やはり備蓄が必要ということでございますので、現在、奥州市の備蓄計画を策定中でございます。その中で食料品、それから飲料水等についても、ある一定程度確保しているということで考えているところでございます。

また、指定の避難所が遠い場合、奥州市、各地域で自主防災組織を組織していただいております。その自主防災組織ごとに、避難計画を持っておりまして、近くの集会所等を自分たちの避難所と決めているところがございます。

我々がお願いしているところは、自主避難については全然構いません。安全性が確保されるのであれば、そういったところを積極的に活用していただければ結構です。ただ、指定の避難所、一時収容避難所といって、振興会等で支援をいただく部分なんですけど、そこと連絡がつくようにしてほしいということをお願ひしてございます。我々としては、その一時収容避難所を経由して、そういった自主避難のところまで支援の手が差し伸べられるように、体制を整備したいというふうに考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、排水機場の話でございます。奥州市にあります排水機場は、農業用の排水機場になります。管理人さんがいらっしゃいまして、大雨のときとか、そういった部分については運転をしていたくんですが、その機械の保守管理をしているのが、業者のほうに業務委託をしているということでございます。

及川善男議員さんのお話にもありましたが、その業者が駆けつけるのに時間がかかったりとか、それからおとしの3月は雪解け水で内水が発生したわけですが、そういったときに、運転期間に入っていないくて、急遽動かせなかったといった事例がございます。こういった部分については、農地林務課のほうと協議をしながら、運用の方法について改善策を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから緊急告知ラジオでございます。昨年度から買わせていただいております。今年度、民生委員さん、それから市内の医療、福祉施設、こういったところには配付を完了してございます。それから現在、自主防災組織、地域のほうに再配付ということで、配付をさせていただいております。衣川、前沢地域については、配付を完了したところでございます。これから胆沢、江刺、水沢と配付をしていきたいというふうに計画をしているところでございます。

来年度の予算で取っております1,267台分取っておりますが、これは御近所福祉スタッフということで、要支援者の声がけ等を担っていただく方々、こういった方々への配付を計画した部分で、1,200台ほど買わせていただきたいというふうに考えているところでございます。総数については、大体8,000台を超える台数で、市内のほうに配付を完了するという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

排水機場の関係ですけれども、管理人さんがいらっしゃって、その方にスイッチとかを任せているというお話でしたが、例えばこの間みたいな19号の場合ですと、急な雨ということがありまして、事前に雨が降るようなことで、対策本部を立ち上げていますので、その時点で、例えば管理人のほうにも、市のほうから、または総合支所のほうからかもしれませんが、是非、連絡をとっていただいて、管理人さんが不在になるということがないように、また、管理人さんがいないんだったら、市で行って、運転できるのかどうか分からないですけれども、その辺まで目を配っていただければなということで、お願いしたいと思います。

あと最後ですが、緊急告知ラジオ、奥州市には4万5,000件ほどの世帯がございますが、そこへ全部配付するというのは、当然、これは無理な話かと思います。その中で、例えば今やられたような形で優先順位があるかと思います。あとその他に一般の方というようなことで、例えば緊急告知ラジオでも、普通のラジオと同じだということを聞いていますので、そのようなものであるならば、一般の方も、例えば欲しいよという方には販売できるような形、一部補助みたいな形で販売できるような形はないのかなということを思いますので、そういう形にすれば、早く全戸に回るのかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） 排水機場の管理につきましては、関係課と協議しながら、進めさせていただきたいと思います。

また、緊急告知ラジオの貸与ですけれども、基本的に交付税措置を受けられるのが、市が管理して、無償貸与契約なり、何なり、その戸別の台数をきちんと管理しなさいというのが、国の言い分でございます。そういった部分につきましては、我々のほうで今現在、自主防災組織とか、法人さん、それから民生委員さんの事務局といったところで、まとめて管理いただけるところに配付しているというのが実情でございます。

また、一般販売等につきましては、その販売代理店がございますので、そちらのほうと協議をさせていただいて、そこに対しての一般の方の購入に対する補助についても、今後、検討をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 26番渡辺忠委員。

○26番（渡辺 忠君） 主要施策の102ページに、ハザードマップの増刷で、399万3,000円、予算計上されております。これの内容について、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君）　今回、改訂しておりますのは、衣川区、前沢区のハザードマップでございます。更新した内容につきましては、衣川の浸水想定区域の追加、それから危険ため池のハザード情報の追加、それから急傾斜地の基礎調査が、県のほうで終わりましたので、レッドゾーン、イエローゾーンの指定がはっきりしたところが、前沢地域、非常に多うございましたので、そちらの分の改訂をしております。

当初、今年度の予算に計上しました衣川地域に配付するという事で、件数をカウントしていたんですけれども、前沢地域の急傾斜地の更新が非常に多かったものですから、そちらも含めて、増刷で対応させていただきたいということで、今回、予算計上をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　26番渡辺忠委員。

○26番（渡辺　忠君）　はい、分かりました。

実は、昨年の19号の台風のときに、ハザードマップを見た方、たくさんおりました。うちの地域でも、実は先般の会合のときに、このことが話題になったんです。というのは、市からいただいたハザードマップ、水路の場所、水路の色を水色で、河川を水の色で表示したほうが、道路も水路も全部同じ線で描いておりますので、年配のお年の方々から、意味が分からない。そういうお話をいただきました。

やはり、先般の台風の時にも、水路で枯れておった草が詰まって、堤防を越えて、水田に落ちて、基盤整備された水田が結構土砂崩れ被害があった地域があります。私もそのときに、現地に出向いたんですが、ハザードマップはほとんど家のどこかにしまって、もう最近はどこに置いたかも分からないというような方もおりましたし、それから見方が分からない。たしか説明は受けたような気がするけども、見方が分からないという方が大半でございました。

私はせっかく予算を費やして、あれだけ立派な冊子を作ったものですから、やはり水路、大きいあの一級河川、それから胆沢区下でよく通称言います、小用排の位置ですね。それらもきちんと水路名を入れて、河川の位置を示したほうがもっと分かりやすいし、予算をかけてせっかく作るものですから、私はもう一步、市民が一目で分かるようなハザードマップにしたらいんじゃないかなと。そういう意見も結構いただきました。

ですから、これだけ予算を費やして、これからまた作るわけですから、今まで作られた配付のあったのはいいとしても、これから作るのは、河川という表示を、すぐ一目で分かるような形が欲しいと。特に高齢者の方々は、あの地図を見て、河川の名前もなかなか見つからないことが多かったようであります。

したがって、やはり大きい、胆沢平野でいいますと、幹線水路、寿安堰とか、寿安下堰、中堰、それからいろいろ堰の水路の名前がありますので、それらもしっかりと名前を入れてやると、もっと市民は分かりやすいし、いざというときには、自分がどっちの方向に行けばいいのか分かる。たくさん、意見をいただきました。

ですから、これから作るこの冊子は、もっと分かりやすい、一回り工夫されたものに、私はすべきだと思います。

それから今までも配付になっている地域については、やはり事あるごとに、大きな河川の水路、特にその河川の上に逃げればいいのか、下に逃げればいいのか分からない。それは、そこに住んでいる

地域の人たちは分かりますけれども、よそから来た人たちが避難するときに、どこに行けば、避難すればいいか分からないというのが、やはり結構意見が出ましたので、それらをもう少し工夫されて、水路の位置だけでも、この水の色に置き換えて示したほうが分かりやすいんじゃないかと思いますので、その辺、もう少し工夫したほうがいいと思いますので、お伺いをしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一君） ありがとうございます。

我々のほうでも河川の色、これはつけたほうがいいですねということで、業者と何度か協議した経過はございました。現在は白だけでございますので、そういった部分については、今後改訂に向けて、検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

2点、お尋ねいたします。

4款3項2目、主要施策では54ページ、資源物集団回収事業報奨金交付金というのがあります。それで、私の記憶だと、これはかなり額も、回収量も減っているというふうに思っておりますが、これについて、どういう評価をされているのか、お尋ねいたします。

人員のことがありますので、リサイクルを上げるとなれば、やっぱり指導活動にお金をかけないといけないというふうに思うんですが、それらも併せてどういう考え方にあるのか、お尋ねいたします。

もう一つ、主要施策にはないのではないかなと思いますけれども、常々、22番委員が提案をしております、高齢者の個別ごみ回収についての考えをお伺いします。この間、一般質問等で実施することで検討するみたいのところまで回答をいただいたのですが、その後はもう、私から見ると、回答は後退しているというふうに感じております。

来年度から特別交付税で0.5、かなり高い率で措置されるというふうに伺っておりますが、是非導入すべきではないかというふうに私は思うんですが、今の検討状況をお尋ねをいたしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それではお答えいたします。

まず1点目の資源回収の評価という部分でございます。

こちらのほう、委員さん、御指摘のとおり、実績といたしまして、平成29年度は、トン数で言いますと、1,006トン、そして平成30年度が883トンということで、減っております。そして、団体の数も、実際、29年度は223ですが、30年度は212というような減少傾向にございます。こちらについてです。確かに件数減、トン数の減ということで厳しい状況でございます。

ここの部分につきましてですが、こちらのほうの対策といたしましては、やはり地道ではありますが、広報活動、それから地域へ飛び込んでの出前講座、そういったものを数多く、そしてまた、各団体のほう、今までそういったことをやっていただいて、やらなくなった、例えばですが、いろいろな事情もあるかと思いますが、そういったところもちよっと調査したりしながら、件数、それから量、そういったものの増加につなげていければなというふうに思います。

こちらのほうにつきましても、なかなか難しいというところでございます。評価いたしまして、前

向きに対応してまいりたいと、そのように思います。

次に、2点目、高齢者ごみの件でございます。こちらのほうにつきましては、まず環境部門のみではなく、庁内の高齢者部門等とも打合せを行っております。高齢者の生活支援にも関わる部分でありますので、そういった関連する部署とも情報共有を始めております。

そして、先日は社会福祉協議会のほうにも、私、足を運びました。それで、向こうのほうで行われております高齢者の支援事業等を伺ったり、あとはその中で社会福祉協議会のほうからの動向をお話している中で、そういったごみ出しとか、除雪とか、そういった地域での支え合いができていく地区もあると。そういったのができていないところもちろんあるということでもございました。

ですので、社会福祉協議会と意見交換している間で、そういった地元での共助といいますか、そういったものができている部分については、それを強化していく。そしてそれができていない部分について、市のほうといいますか、社会福祉協議会と協力しながらやっていくということで、単純に、例えばですけども、市のほうでお金を出して収集に回るといような形をとった場合に、今できている地域の共助に逆行するといいますか、影響が出なければいいなというところも心配されているところでございました。

ですので、この辺、今できている地元の協力体制、そういったものも加味しながら、丁寧にといいますか、そういったところに悪影響といいますか、マイナスな影響がないように、慎重に、といいましても、向こうの出方をずっと待っているというわけじゃなくて、こちらからもどういうふうにしたらいいかというのを、積極的に伝えながら、この問題について前向きに進めてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

資源物に関しては、平成20年度には毎年60トン、約60トンだったんですね。30年に入る頃からは、もう100トン単位で落ちているんですね。事業そのものの妥当性も問われるんじゃないかというふうに私は思うんですけども、その背景に何があるんですか。単なる子ども会の力がなかなか数がなくて、要は余っているところはいろいろあるんだと思いますが、あまりにも急激だなと思います。

これはどんどん逆行しているのではないかと。本当にこのまま放置していったら、事業そのものの妥当性がなくなってしまうんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺、どのようにお考えなのか。今の答弁ですと、全く何だか分かりませんと言いたくなるような答弁なので、もう少し検討が必要なんじゃないかというふうに思います。

それから高齢者のことなんですが、スノーバスターも各地域でやっていますし、それはいろいろやり方はあっていいと思いますし、交付税措置も市役所がやるという前提での措置ではないように、私は思いますので、急ぐ必要があるのではないかなと思うんです。私が目に入る方々は、介護認定を受ければ、十分要支援Ⅰ、Ⅱ、ややもすれば介護ⅠとかⅡになりかねない人たち、こういう人たちです。そういう点では、いろいろ言っている状況ではないと。ちょっと次元が違うのかもしれないけれども、早急に手を打つ必要がある。

それからごみ収集場、30世帯に1か所というでしょう。それはどこの話か分かりませんが、例えば胆沢でいえば、5,000世帯の中に80個ないでしょう。行政区によっては、東西4キロなどというの

は当たり前ですからね。私は、たまたま町場にいますからあれですけど、歩けない人が、ゴミ袋を出すために歩いてきた人から取り上げて、集積場さ、持っていくこと自体が非常に難しいんです、今。人のお世話にならぬよう。でしょう。

お世話するよと言われてもね、現実にはね、結構大変なんですよ。集落内でも。だからそういう点では、早急に検討すべきだと。何で特別交付税なのか、私は分かりませんが、5割補填してくれるというのであれば、どれだけ続くのか分かりませんが、早急に具体化すべきでないか。

介護サービスを受けられる人たちが、受けないで頑張っているわけですから、急ぐべきじゃないかというふうには私は思うんですが。御回答をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） まず資源回収、集団回収の件でございます。

こちらのほう、確かに実態といたしまして、子ども会の収集等、子供の減少といたしますか、そういったものも大きな要因ではないかと思っております。ですので、そういった部分を解消というのはなかなか難しいかもしれませんが、その集団回収の実態、それから今後の在り方、それからどういうふうにしていったらいいのかということも含めて、もう一度検討が必要ではないかと思っておりますので、その辺、検討してまいりたいと、そのように思います。

そして、次の高齢者ごみの件でございます。こちらのほう、時間を置かないでということでございます。こちらのほうも、各関係機関と調整をとって、なるべく早いといいますか、いい方向に進むように協議、検討を進めてまいりたいと、そのように思います。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 部長さんの見解をお尋ねします。具体化すべきです。そう思いますので、御回答をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） お答えをいたします。

まず、資源物の回収につきましては、私の近所でも見受けられるのは、やはり子どもの数が少なくなってきたこと、それに合わせて回収する品目が大分少なくなってきたこと、要は現在のPTAの方々が、いわゆる軽トラック等がなくて、乗用車で収集に歩いている。となるとどうしても集めるものが、非常に限られてきているという状況にあるのは確かだというふうに思います。

また、老人クラブ等で回収しているのについても、老人クラブそのものが少なくなっているという状況もございますし、会員自身が、それこそ高齢化してきているという状況にもあることから、やはり回収量そのものが減ってきているという状況にはあると思います。

ですが、それこそ今までの流れでルール化を図ってきたところではありますが、やはりこの在り方については、検討をしていかなければならないものというふうに考えます。

それから高齢者のごみ出しについてですが、再三、議会でもお話をいただいているところでございました。一時期、福祉の関係部署にありましたものですから、言わせていただければ、やはりごみ問題一つだけを取り上げるのではなくて、高齢者の福祉、生活をどのように地域でやはりサポートしていくのか。この辺を相対的に考えていくのが、やはり大事な観点であろうというふうに思っております。

ですが、議員さんから御指摘いただいたように、遠く離れたところの集積場まで持っていくのが大

変であるとか、そういった話もございますので、その辺、具体的な状況を把握しながら、検討をしていきたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 担当の皆さん、御苦勞なさっているのは分かるんですが、私は、待っているのではなくて、役所の中から市民のほうに働きかけるというのは大事ではないかなと思います。

その点で、子ども会が少ないとか、いろいろ集団回収する団体が少なくなっているというのであれば、ごみの出し方、あるいは資源物として生かす方法も含めて、例えば今、各地で町内会の総会だとかいろいろやっているわけですね。呼ばれば行きますという話ではなくて、積極的にどうですかということで、30分なら30分、あまり時間をいっぱい取ると、町内会のほうも大変ですから、30分なら30分話しさせてくれということで、働きかけるということが、ごみの減量化を訴えていくことが、私は大切ではないかなと思うんですが、そういうお考えはないのでしょうか。

それから先ほど、18番議員から、ごみ袋の有料化の問題がありましたけれども、私はそういうことをやりながら、まず有料化を考える前に、ごみを、どうみんなで考えるかという、そういう市民の間での意見を取りまとめるというか、醸成していくという、そういう活動を市側が提起しないと、駄目なんじゃないですかね。それをやる体制がなければ、人を増やす再任用の方々の御協力をいただくとか、体制も強化しながらやらないと、私はできないんじゃないかなと思いますが、どなたが答えになりますか。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 今の前段の部分の中でごみの減量化であるとか、リサイクルであるとか、そして、ごみの集積場所というふうな一連の分のお話をいただいたところでございます。

それぞれ委員の御見解は、それぞれの意味において正しいと。要するに言えばですよ、今のままで、現状に必ずしもマッチングしていないと。改善する必要がある。どのような形から見ても、そういうふうなことから捉えられる御発言だったということでございます。

そういう意味においては、さらに今の状況などを十分に把握、検討をしながら、よりよくなるためにはどうあればいいか。また、減量するためには、どういうふうな捨て方をしていただければ、同じように捨てるのではなくて、少し工夫していただければ、それだけで減量化になるというふうな部分もあるわけでございますので、そういうふうな、こちらからの働きかけ方なども、やはり状況をつぶさに理解をしないと、うまくいかないというふうに思うところもございますので、今、それぞれ委員から御指摘いただいた分を、担当のほうで持ち帰り、ただ、検討のための検討ではなく、改善のための検討、そして実践をすべき努力をいたさせたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） その他にございませんか。あと何人いらっしゃいますでしょうか。

では、続けます。

13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 空き家の問題についてお伺いします。

主要施策の50ページに、その部分に4つほど、対策について書いてございます。そのうち、2、3、4に関わっていますが、応急措置委託料というのが、660、1,000円で、3件の予定です。空き家の危険空き家に関しては4件、それから改修工事補助金で5件、3、4、5と並んでいますけど、これは非常に私からすると少ない件数ではないかと。今の空き家の増え方は、とてもとてもこの程度では担

い切れないような増え方だと思いますし、もちろん、これ以外に空き家バンクとかありますので、必ずしもこの問題だけではないんですが、非常にこの3、4、5という件数は少ないと思います。

これについて、どのように評価して、今後どのようにしようとしているかについて、まずお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） それでは、空き家の部分について、お答えいたします。

まず初めに、応急措置の委託料の件でございます。こちらについては、条例を定めた後に、その空き家の応急措置として、急いでやらなければならないという部分でございます。こちらのほう、実績から持っていった数字でございます。実績、昨年度が件数としては、2件ございました。そして今年度は、今のところ、まだこの応急措置と言われる部分はございません。

ですので、こちらのほうはまず前年並みということを想定して、3件という件数を挙げております。

そして次の空き家の除却工事の補助金でございます。確かに危険空き家は、数あるわけですが、その解体におきましてはかなりの金額を要するものでございます。補助はこのとおり、50万円を上限にあるわけなんですけれども、それ以外に自分で出す分というのが、かなりの額、もちろん、その建物の規模にもよりますけれども、今、平米当たり1万円程度、坪3万円ぐらいかかると言われております。そういった、自分から出す分の金額もなかなか多くて、なかなか解体の工事が進まないというような状況でございます。こちらのほうは、昨年実績から申し上げますと、30年度は4件、そして31年度、今年は5件という件数となっております。

こちらのほうは、新年度については4件という件数でございます。

次に、改修補助工事の補助金でございます。こちらのほうは、新設の補助金でございます。まず、件数の見込みとしまして、5件程度が想定されるのではないかとということで、この件数としているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 財政が逼迫しているのは分かるんですが、このぐらいですと、これを合わせたって、全部としては12件だけですから、とてもとても空き家が減少するというふうにならないですが、予算が絡むでしょう。ましてや個人資産に絡むことから、どこまで補助するのかというのは、これはためらいがあるということはよく分かるんですけれども、いかにもこれは件数が少な過ぎる。

毎年、相当増えていますよ。数字を出しているかどうか分かりませんが、かなり毎年増えています。当然、人口減少がすれば、その地域から家が空き家になるところも増えますので、どんどん増えているのは間違いないんですが、これ、いかにも目標としては少な過ぎるのではないかとこのように思いますので、これは予算の関係もあるでしょうけれども、インセンティブがないと、宣伝の効果もあるかもしれない。宣伝が十分に行き渡らないのでという理由があるかもしれません。

いずれにしても、これでは、ちょっと少な過ぎるし、とてもとても空き家の対策とは、解消にはとてもならないんじゃないかと思うので、これはどのように考えるか、お伺いしたい。

それから利活用の問題ですけれども、これは空き家対策計画というのをを出してまして、平成27年から33年までの5年間の計画で、いろいろな項目を出しています。その中には、空き家バンクなんか

も、その一つなんでしょう、利活用に関してはですね。ただ、それ以外にも、地域の活動拠点、社会福祉、子育て支援施設の活用、マッチングなども考えると、地域の活動拠点の活用マニュアルの作成と課題解決に向けて検討するということはどうなっているわけなんですけれども、この辺の利活用の問題です。もうちょっと積極的にやるような、あるいはインセンティブを与えるような政策が必要と思うんですが、これについて、どのようにお考えなのかをお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） まず初めに件数のほうでございます。

こちらのほうは、まず、危険空き家として申請があった場合には、こちらのほうで、実際にその建物が補助対象になるかというのを検討して、それで判断するものでございます。空き家の除却工事につきましては、国の補助も入ってまいりますので、件数が増えるということであれば、またその部分も交渉しながらというふうな形で、対応をする必要があるかと思えます。こちらのほうも件数が増えて、あとはその緊急度、そういったものも加味しながら、件数の調整のほうは進めてまいりたいと、そのように思います。

次に利活用の部分でございます。空き家の利活用につきましては、この補助金でございますが、今回、新たに改修工事の補助金ということで、要綱を設置して、実施するわけでございます。その中で住環境改善型、また地域振興型というような形で、幅広く利活用に結びつけられるようにということで、内容も精査しているところでございます。

ですので、今、お話がありましたように、そういった対応も、こういった補助金での改修なども含めて、進めてまいりたいと、そのように思います。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） いろいろあることは承知しているんですが、利活用の活用マニュアル、要するにこれからこうしたいとか、利活用に関して、そういう計画はつくっていないのでしょうか。あるいはつくっていないければ、つくらないと、その対策計画に書いてあるわけですから、これからでも、5年間の計画ですから、まだ、あと2年ほどありますけれども、それはつくるべきだと思いますが、そこに関してはどのようにお考えですか。

それで終わります。

○委員長（藤田慶則君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） 大変失礼しました。活用マニュアル、こちらについても整備の方向で進めたいと、そのように思います。

○委員長（藤田慶則君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、3時45分まで休憩いたします。

午後3時28分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時45分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係の部分の概要説明を求めます。

及川上下水道部長。

○上下水道部長（及川 健君） それでは、上下水道部が所管いたします、令和２年度一般会計浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出予算の概要について、予算書一般会計等の主要施策の概要及び水道事業会計、下水道事業会計の主要施策の概要により、主なものを説明いたします。

最初に、上下水道部所管事務における現状と課題認識についてであります。

水道事業は、平成29年度に策定をいたしました奥州市水道ビジョン、及び平成30年度に策定をいたしました第２次奥州市水道事業中期経営計画に基づき、事業を進めております。施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した配水池の整備などの拡張事業のほか、老朽管更新や水圧適正化など、有収率の向上に資する事業となっております。

経営面では、新たな住宅地等での新規需要は見込まれるものの、人口が減少傾向にあり、節水機器の普及などの状況に応じて、総じて水需要は減少していくものと見ております。また、一方では、配水管など、老朽管施設の更新期を迎えるとともに、災害に備える耐震化事業の推進など、設備投資の需要の高まりにより、経営環境は厳しさを増しております。

なお、胆江広域水道用水供給事業の料金改定により、令和２年度から費用が増額されます。このうち、未稼働資産については、令和２年度から、一般会計から水道事業会計へ繰入れすることとし、この他については、次期料金の算定対象となる令和３年度から、水道料金において、どのようにしていくのか、総合的な検討を令和２年度に進めていくこととしております。

次に、下水道事業は公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び浄化槽の各事業を実施しており、平成28年度に策定をした奥州市污水处理基本計画に基づき、污水处理施設の整備及び統廃合を進めていきます。

経営面では、有収水量は増加しているものの、今後は人口減少等により、徐々に減少していくものと見込まれます。加えて、これまで整備した施設の老朽化対応経費が増加してきており、厳しい経営状況となっていくものと見込まれます。

そのような状況の中、将来にわたり、污水处理事業を継続し、より効率的な事業を運営していくために、農業集落排水施設を公共下水道へ接続するなどの手法により、施設の統合を進めます。

なお、これまで特別会計で実施してきました、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法の規定の全部を適用することとし、公営企業会計への下水道事業予算として編成しております。

以上のような現状認識を踏まえ、令和２年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

一般会計等の主要施策の概要をお開きください。

初めに、特別会計から説明いたします。

浄化槽特別会計については、主要施策の概要、151ページ下段、施設整備費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域外における生活環境の保全を目的に、市営浄化槽を整備するものです。続きまして、水道事業会計について説明いたします。

水道事業会計予算書、１ページをお開きください。

まず、令和2年度の水道事業に係る業務の予定量ですが、給水戸数は4万5,517戸で、前年比1,207戸、2.7%の増。

年間総配水量は1,336万立法メートルで、前年比48万6,000立法メートル、3.5%の減。

主な建設改良事業は、創設事業として新藤里配水池築造関連工事など、2億1,644万3,000円で、前年比747万8,000円の減で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、収入合計34億5,350万8,000円、支出合計33億2,084万8,000円。

資本的収入及び支出の予定額は、収入合計12億7,112万8,000円、支出合計25億1,883万2,000円。

資本的支出に対して不足する額、12億4,770万4,000円は、損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計、下水道事業会計の主要施策の概要、1ページをお開きください。

建設改良費として配水管布設替工事など、拡張事業として新藤里配水池関連整備事業などの資本的整備を進めてまいります。

また、3ページですが、水道事業収支予算の概要をイメージしやすく、年400万円の収入がある家計簿に例え、表及び円グラフで表示しております。

例えば、使用者の方々から水道料金収入を給料として、維持管理費に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことができておりますが、ローンの返済などは親からの援助金として、一般会計からの繰入金が必要と分かります。

続きまして、下水道事業会計について説明いたします。

下水道事業会計予算書、1ページをお開きください。

まず、令和2年度の下水道事業に係る業務の予定量ですが、三つの公共セグメントである、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の合計で、処理戸数は2万6,505戸。

年間総処理水量は663万4,838立法メートル。

主な建設改良事業は管渠建設改良費などで、計17億2,360万6,000円で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、同じく三つの区分セグメントの合計で、収入合計36億4,003万6,000円、支出合計35億6,200万2,000円。

資本的収入、支出の予定額は、収入合計36億8,678万7,000円、支出合計44億6,694万5,000円。

資本的支出に対して不足する額、7億8,015万8,000円は損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することとしております。

続きまして、水道事業、下水道事業会計の主要施策の概要、4ページ以降をお開きください。

建設改良費として、管渠建設改良事業や農業集落排水処理施設の機能強化事業などの資本的整備を進めてまいります。

また、7ページですが、下水道事業収支予算の概要をイメージしやすく、同じく、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフを表示しております。

例えば、使用者の方々から、使用料収入を給料として、維持管理費に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄っていない状況でございます。ローンの返済などには、さらに親からの援助として、一般会計からの繰入金などが必要となっております。

以上が、上下水道部所管に係ります令和2年度の予算の概要であります。

よろしく御審議のほどをお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声を掛けて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

2点お伺いいたします。

まず、1点目。予算書3ページにあります水道料金等徴収の業務に関連して、お伺いをいたします。

水道料金等収納業務、民間委託をされていますけれども、水道を守るという観点から、技術職員の確保、そして技術力の向上、継承ということが大変大きな問題になっておりますけれども、当市の職員の状況、また技術力の向上等、どのような対応をされているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、上下水道全般にわたりまして、お伺いをします。

上下水道を統一されましたけれども、それらのメリットをどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川上下水道部長。

○上下水道部長（及川 健君） 2点、御質問をいただきました。

1点目については私から、2点目の全体的な水道事業と下水道事業のメリットについては、経営課長のほうから答弁を申し上げます。

まずは、技術職員の件でございますが、水道事業における工事等の業務に当たる職員数の状況でございます。当市の場合は、技術部門である水道課の職員が、課長以下19名、うち技術職員が16名で執行してございます。

一方、全国の類似団体の状況でございますが、平成25年度統計におきましては、給水人口10万人から25万人のくくりで見た場合、技術職が22人が平均的な職員数となっている状況でございます。これらを比較しますと、当市の職員数の状況は全国平均の約7割となっておりまして、平均以下という状況となっております。

以上の現状でございますが、今後の推進事業に当たりまして、職員の確保についてでございます。一つの考え方といたしまして、民間事業との連携により、工事を推進するという考えがあらうかと思っております。

具体的には、直営で行っている業務を委託に振り替えることで、工事業務に係る人員を生み出すといったようなことが想定されるところでございます。

そこで、管路布設替えなど、施設整備に対する技術職員を補強すべく、直営で執行している業務のうち、委託できる業務は委託する方向で検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、行政改革を進めている中におきましては、単純に職員を増員することはなかなか難しい状況でございます。まずは、現状の中で調整を図りながら、事業の推進を図ることを念頭に、工夫を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） それでは、質問いただきました2点目についてお答えいたします。

上下水道統合のメリットというところでございますが、上下水道部につきましては、今年度、去る平成31年4月に組織統合いたしております。

その統合のメリットでございますが、具体的には、2点大きく挙げられるかと見ております。まず、1点目は効率的な事務処理という面でございます。内容といたしましては、総務、経理、技術など重複する分野において一元化することができますが、下水道部門を単式簿記から複式簿記による企業会計方式に変更することで、会計業務は複雑化してまいります。独自に予算の調整や出納事務、そして、簿記方式に変更することから、業務量が増加するのではないかなというふうに見ております。

こうした場合、統合しない場合については、この分の人員増は避けては通れないというふうに想定はされておりますけれども、既に企業会計方式で業務を執行している水道部、水道部門と統合することで、公営企業会計のノウハウを下水道事業に活用することができること。また、これに伴いまして、予算決算、収納、支払い、さらには入札契約、資産管理などを一体的に効率よく処理することができるということで、人員増を最小限に抑えることができるのではないかなというふうに見ております。

また、もう一点は、市民サービスの向上という側面でございます。実際に、水回り関係の工事の問合せでありますとか、住宅の新築や増改築など、そういった関連の工事の際には、水道と下水道を同時に工事することがほとんどのケースでございまして、今回の組織統合により、両部門の担当する工事の手続等については、窓口の一元化が図られたということで、そういった住民サービス、要は業者さんでありますとか、相対的にサービスの向上が図られているのではないかなというふうに見ております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

上下水道にしたメリットというところは了解いたしました。

水道料金等の収納業務の民間委託の件でございますけれども、料金とかと水道の開閉であれば、民間委託もやむを得ないというふうには考えますけれども、やはり職員の技術力の向上、技術職員の確保というところでは、やはり安心・安全な水道という観点から、是非必要ではないかなというふうに思われますので、なかなか職員の増員というところはかなわないかとは思いますが、その辺の技術力の向上、継承というところで頑張っていただかなければいけないのかなというふうに思いますので、もう一度お伺いしております。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） お答えいたします。

技術の継承については、確かに全国的な問題になっております。これから人数が少なくなっていくといったようなことから、やはり個々のスキルアップを図る取組が重要であるというふうに考えておりまして、水道技術の習得をするため、日本水道協会等が開催する専門研修等へ積極的に参加させて、技術の習得に取り組んでいるところでございます。今後もこういった取組を継続しながら、技術の継承に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

下水道会計のほうの4ページの第10条ですけれども、一般会計からの繰入額が書いてありますけれども、31年度と比較して、会計の方式が変わったわけですから、そうなった場合にこの一般会計の繰入れは、増減はどのようにになっているのか、お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） ただいま質問いただきました、下水道事業における一般会計からの繰出金という内容でございますが、令和元年度と比較しまして、令和2年度につきましては、収益的な部分と資本的な部分、いわゆる施設整備と通常の営業活動の分ということで、全体としては増減が約4億7,000万円弱の増加となっております。

この増加の要因につきましては、今回の法的化ということで、公営企業会計に移行するという内容に伴いまして、大きな要因としましては、会計がこれまでの市長部局の会計下、大きな会計下ということであったわけですが、公営企業会計化に伴いまして、会計部門、いわゆる収納でありますとか、支払い部門を独立して、上下水道部として運営することになります。

その関係で、運転資金と申しますか、その支払いに係る、ある程度の資金を持っておかなければなりません。そういったことで、これまでの、今回、企業会計に伴って、対象となる従来の公共下水道、農業集落排水事業等については、そのための資金ということで5億3,000万円ほど、今年度といたしますか、令和2年度に限りですけれども、繰出金として頂いているということで、それが大きな増加の要因となっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

詳細については、別途お願いしますので、1点だけ。今回、大変見やすい主要施策の概要を書いたいただきました。この資料の7ページに、企業債の発行で20億ほど計上されています。この企業債をどこに充てているのかなと思ひまして、4ページ、5ページ、6ページ、足してみたんですが、20億には達しない。私の計算ですと約9億しかなかったんで、残りの11億前後、これはどこのほうに充当される企業債なのか、お教えいただきたいと思ひます。

○委員長（藤田慶則君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） ただいま質問いただきました、企業債の金額でございます。令和2年度予算におきましては、下水道事業の企業債、総額で20億2,500万円弱の金額となっております。

これにつきましては、水道事業会計予算書の下水道事業の31ページをお開きください。下水道事業会計予算書の31ページでございます。

こちら、資本的収入及び支出という表がございますが、その収入の分で、まず1か所目は、1款公共下水道事業資本的収入の1項1目建設改良等企業債。こちらが14億1,280万となっております。

さらに、このページの中段以降で、2款特定環境保全公共下水道事業資本的収入のところ、同じく1項の企業債、こちらが3,800万円となっております。

それから、ページをめくっていただきまして、33ページになります。

こちらの表の中段頃に、3款農業集落排水事業資本的、失礼しました。すみません、申し訳ありません。

ページ戻りまして、31ページでございます。同じ31ページの最後の段でございます。

こちら、3款の農業集落排水事業資本的収入の1項の企業債、5億7,390万円ということで、こちらを合計いたしますと、20億2,470万ということで。

○12番（廣野富男君） 私が言っているのは出口。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） 出口ですね。出口につきましては、すみません、歳出の分ということ。どの部分に充てられるかという。

○12番（廣野富男君） そういうことです。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） 要は、企業債の充当先ということでございますね。失礼しました。

これにつきましては、まず31ページの1款公共下水道事業資本的収入というところの企業債の14億1,280万については、まず、一番大きいのが建設改良事業債ということで、これは管路の整備、そういったところに充当するものでございます。

それから、二つ目には、2節ということで流域下水道建設事業債ということで、こちら、県が運営します流域下水道、県の処理場の整備に充てられるというもので、6,200万円でございます。

それから、三つ目が3節の資本費平準化債、こちらが約4億9,310万になっておりますが、備考欄のとおり、企業債元金償還金と減価償却費の差額分ということで、ちょっと分かりづらい表現なんです、いわゆる企業債の償還の期間と減価償却の期間というのは、必ずしも同じではないものですから、企業債のほうが一般的には早く返さなければならないということで、通常であれば、減価償却費で生み出された資金を企業債の償還に充てるということになっているんですが、なかなか減価償却費だけでは賄い切れないということで、その元金の償還分を補うといいますか、ある程度期間をもって平準化するというので、分かりやすく言えば、記載の企業債の借換えという処理を行って、支払額をある程度平準化するというので借入れをしている企業債でございます。

それから、4番目の特別措置分ということで9,600万円ほどございます。こちらは国の地方財政措置といいますか、交付税関係の雨水処理と汚水処理、そういった部分の経費負担の部分の変更になった関係で、従来から負担が増えた分を企業債で借入れして、その歳入の不足分を補うというような考え方の下に借入れしているということで、通常であれば、施設の整備に充てる企業債というのがほとんどなんですけれども、やはり下水道事業にあつては、こういった何種類かの借金を経て、毎年事業を組んでいるといったようなところが現状となっております。

よろしいでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） その他はございませんか。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 千葉康弘です。

主要施策の44ページですけれども、水道会計の部分でお尋ねいたします。

奥州市の有収率78%ぐらいですけれども、今回、負担金ということで6億幾ら、また出資金ということで3億幾らやっていますが、漏水の対策といいますか、管路交換というのを、今年度はどのくらい考えているのかが一つと、今現在、どのくらい布設が進められているのかについてお尋ねいたします。

す。

次に、この間、農業集落排水と下水道を接続するということでされていますけれども、その中で、以前からの下水道、公共下水道を布設されている中で、本管と接続、今どのように進められているのか。なかなか進んでいないのではないかなという意見も伺いますが、その辺はどのように進められているのかについてお尋ねいたします。

最後です。最後は、今回の農業集落排水と公共下水道を接続するということでなっていますが、これに伴いまして、これから、今年度どのくらいの費用が予想されるのか。また、今後、なかなか収益も見込めないというような話をいただいています。経営面で努力されている面をお聞かせいただければと。今、あるところ、例えば、スクラップしてまた新しく、すぐにはできないと思いますけれども、そのようなことを考えられていると思いますが、その辺のことについてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 老朽管の更新状況についてお話しします。

現在、平成30年度末で257キロほど、耐用年数40年を超過した管路がございます。令和元年度におきましては、見込みにはなりますが、6キロほどの更新見込みとなっております。

続きまして、令和2年度の予定でございますが、布設替工事といたしまして6.1キロほど、前年度比、当初予算比で言いますと、700メートルぐらいの増を見込んでおりまして、6.1キロのうち3.5キロを、有収率の低い江刺地域で工事を実施する予定としておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 渡辺下水道課長。

○下水道課長（渡辺恭志君） 2点目の御質問、農業集落排水事業の普及率、水洗化率という御質問でよろしかったでしょうか。

○7番（千葉康弘君） 農業集落です。公共下水ですね。公共下水が、なかなか水洗化されないところが多いようですが、それについてです。

○下水道課長（渡辺恭志君） 失礼いたしました。

公共下水道の普及率、それから水洗化率についてお答えさせていただきます。

平成30年度末の時点の数値です。まず、全体の行政区域内人口に対する普及率は46.9%です。それから、そのうちの水洗化、下水道に接続されている人口の割合は79.6%という数字になっております。

それから、3点目の施設の統廃合の経営面における対応状況ということですが、施設の統廃合によって、施設の更新費を、将来的な更新費を含めてですけれども、これと維持管理費を節減するということを目的としております。

平成28年度に策定しました汚水処理基本計画においては、両方合わせて、年間8,200万円ほどの節減が図られるということで、今年度から農業集落排水を下水道に接続する統廃合事業に着手しました。

なお、この統廃合に関しては、計画では令和18年度まで、約20年間ぐらいをかけて行うことを予定としているものでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 2点お尋ねいたします。

大変失礼ですが、町中でトイレの臭いがするというようなことが、例えば仙台とか何かから来た人

から言われるというようなことをお聞きするんですけども、そういう形で、今現在進めていると思いますが、やはり町の美化といいますか、衛生面でそういうのを進めていると思いますが、どのような形で進めているのかについてお尋ねいたします。

あと、今年度は、農業集落排水と公共下水道接続でどのくらい予算を見られているのか。その2点、お尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 渡辺下水道課長。

○下水道課長（渡辺恭志君） まず、1点目の普及活動についてですが、これまで水洗化普及員が未接続世帯、下水道であれ、農業集落排水であれ、使える状態にあるのにつないでいない方の家庭を個別訪問して、早期の接続あるいは接続がなかなかできないような理由の聞き取りなどを行ってきました。あるいは、アンケート調査をしたようなこともございました。

未接続の世帯に対しては、今後も機会を捉えて、早期の接続を呼び掛けていくことになろうと思いますけれども、以前にお話ししたかと思うんですが、使える状態なのに使えないという、最大の理由は経済的な理由です。なかなかこの点を、早期につないでくださいというようなお願いをしても、なかなかそれぞれの事情で、使いたくても使えないという方がほとんどであろうというふうに考えております。

市では、資金借入れあるいはそれに対する利子補給などの制度も、併せてお知らせはしているところなのですが、なかなかそれでもやはり使えない人も現実的にいるというのも実情でございます。

それから、農集施設の統廃合に当たって、令和2年度に予定している予算ということでもよろしかったでしょうか。

令和2年度においては、上島地区と前沢の稲置地区、2地区の接続を予定しております。あるいは、令和3年度に向けて、江刺の増沢地区の実施設設計などにも着手する予定でおります。

取りあえず、この上島と稲置の接続工事については、両地区合わせて、9,750万ほどを予定しているところであります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 下水の普及ということで取り組まれているようですが、まず、一般家庭はやはりそういう形があるかなと思いますが、例えば飲食店とか、お店をやっている区分に対して、是非、例えば、予算的な措置ができるかどうか分かりませんが、その辺も考えていただいて、早め早めに市のほう、他から来た方々に、衛生面で奥州市はこれだけやっているということを示したいなと思いますので、その辺もお考えいただければなということでもあります。

○委員長（藤田慶則君） 渡辺下水道課長。

○下水道課長（渡辺恭志君） 先ほど申し上げました、下水道等への接続に当たって、資金借入れあるいはそれに対する利子補給というのは、一般家庭を対象にしたものでありまして、事業所等は対象にしておりません。

事業所に関しては、様々な業種があります。通常の事務的な事業所であれ、飲食店等の事業所等であれ、それらは事業活動の中で、そういった費用を生み出していただくことを基本として考えておるところです。

一般家庭であれ、事業所等であれ、下水道が使える状況になった状況は、説明会等でタイムリーに

はお知らせしております。あとは早期の接続を粘り強く呼び掛けていくしかないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） それでは、上下水道部門に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

次の会議は、3月3日午前10時から開くことにいたします。

御苦労さまでした。

午後4時26分 散会